規約・規定集

２０２３年４月

一般社団法人山梨県サッカー協会４種委員会

目　次

・　一般社団法人山梨県サッカー協会４種委員会規約・・・・・・・・・・・・・・・1

・　慶弔規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

・　４種主管大会出場に関する内規及びエントリー表・・・・・・・・・・・・・・7

・　登録に関する山梨県４種委員会内規・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

・　サッカー選手の登録と移籍等に関する規則について・・・・・・・・・・・・・12

・　年度途中移籍申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

・　会場責任チーム大会運営マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

・　８人制サッカー競技規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

・　公式大会におけるユニフォームの適正管理について・・・・・・・・・・・・・23

・　ユニフォーム規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

・　地域大会の運営に関する指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

・　ＪＦＡ及びＹＦＡにて定める選手の生命を守るガイドライン等について・・・32

　・　熱中症対策ガイドライン（大会／試合を行う上でのガイドライン）

　　に基づく YFA4 種委員会通達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

　・　大規模地震の際の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

　・　熱中症対策ガイドライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

　・　熱中症ガイドラインについて【ＦＡＱ】・・・・・・・・・・・・・・・・・40

　・　サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針・・・・・・・・・・・49

　・　スポーツ界における暴力行為根絶宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

・　一般社団法人山梨県サッカー協会４種委員会指導者登録申請書・・・・・・・52

・　リスペクト・フェアプレー宣言及び JFA サッカー行動規範・・・・・・・・・53

一般社団法人　山梨県サッカー協会4種委員会規約

第1章　総則

（名　称）

第1条　本委員会は、一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会（以下「4種委員会」という。）と称し、一般社団法人山梨県サッカー協会（以下「YFA」という。）の統括を受ける。

（事務所）

第2条　4種委員会は、事務所を4種委員長（以下「委員長」という。）宅に置く。

第2章　目的及び事業

（目　的）

第3条　4種委員会は、山梨県内に於いて活動する12歳以下のサッカー選手の技術、資質の向上、及びチーム相互の親睦、交流を図り、サッカーを通じて次代を担う子どもたちを健全に育成することを目的とする。

（事　業）

第4条　4種委員会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

（1）　4種委員会会員を対象とするサッカー大会の主催、主管

（2）　競技、技術の研究及び指導者の育成に関する事業

（3）　その他の目的達成のための事業

第3章　会員

（会員資格）

第5条　4種委員会の会員は、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という。）に4種登録された団体とする。

（入　会）

第6条　4種委員会への入会は、JFAへの登録とともに4種委員会が別に定める「登録に関する内規」に基づき委員長に届出書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

（退　会）

第7条　退会しようとする会員は、理由を付して委員長に届け出なければならない。

第4章　役員、評議員及び専門部

（役　員）

第8条　4種委員会の役員は、甲府、峡中、峡北、峡東、郡東、郡南地区（以下「地区」という。）より選出された理事及び専門部長、特任委員代表をいう。

2　4種委員会の運営、事業推進のため理事の互選により次の役職を置く。

（1）委員長　1名

（2）副委員長　若干名

（3）会計　1名

（4）監事　1名

3　理事は、地区への情報伝達と意見集約を図り、4種委員会運営にあたる。

4　各地区の理事は、次のとおりとする。

（1） 甲府地区　2名又は3名
（2） 峡中地区　2名又は3名
（3） 峡東地区　2名
（4） 郡南地区　2名
（5） 郡東地区　2名
（6） 峡北地区　2名

5　委員長に選出された理事の所属地区においては、理事1名を追加することができる。

6　特任委員代表は、YFA理事及び特別委員会代表者をいう。
（1） YFA理事は、YFA常務理事1名及びYFA理事若干名を、役員の中から委員長が指名する。
（2） 特別委員会は、第15条に規定するものの代表者。ただし、役員が兼務することができる。

（任　務）

第9条　役員の任務は次のとおりとする。
（1） 委員長は、4種委員会を代表し、会を統括する。
（2） 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代行する。
（3） 会計は、4種委員会の会計を担う。
（4） 監事は、4種委員会の会計を監査する。
（5） 役員は、4種委員会の運営に当たる全ての責務を分担する。

（役員の任期）

第10条　役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

（顧　問）

第11条　4種委員会に顧問を置くことができる。

2　顧問は、委員長経験者の中から理事会がこれを推薦し、委員長がこれを委嘱する。

3　顧問は、4種委員会の運営につき理事会及び委員長に助言することができる。

（評議員）

第12条　4種委員会に評議員を置く。

2　会員は、所属する指導者の中から1名を評議員として推薦し、役員任期更新時に届け出るものとする。

3　評議員は役員と重複することはできない。

（評議員の職務）

第13条　評議員は、第18条に定める総会及び評議員会において表決権を持ち、4種委員会の運営協議に参加する。

（評議員の任期）

第14条　評議員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

（専門委員会及び専門部）

第15条　4種委員会に事業の円滑な運営を目的として次の専門委員会及び専門部（以下「専門部等」という。）を置く。
（1） 事業運営部（各地区より2名）
（2） 審判部（各地区より選出された者）
（3） 技術委員会（県技術委員会より委嘱され、派遣された者）
（4） キッズ部（各地区より選出された者）

（5） 広報部（各地区より1名）
（6） リーグ運営委員会（理事会が指名した者及び各グループのリーダー）
（7） フットサル委員会（フットサル委員会・C 種より推薦された者）
（8） U-12女子委員会

2 専門部等は、各地区より選出された部員、またはYFA委員会より派遣された者、理事会が指名した者などにより構成し、互選等により、部長、副部長を選任する。

3 4種委員会に特別委員会を置くことができる。特別委員会は、理事会が指名した者により構成される。

（専門部の役割）

第16条 専門部の役割は次の通りである。

（1） 事業運営部
総会、評議員会及び理事会で決定された事業の円滑な運営及び企画・立案等に加わる。また、年間の主たる事業の運営について、設営から表彰まで行う。

（2） 審判部
YFAの審判委員会と連携を取り、資質の向上、技術の研鑽に努め、主たる試合の審判運営にあたる。

（3） 技術委員会
YFAの技術委員会と連携を取り、選手の育成、指導者のレベルアップに努め山梨県4種トレーニングセンターを主管する。

（4） キッズ部
県内の JFA 公認キッズリーダーインストラクターと連携を取り、4種におけるキッズ関連事業の企画、運営にあたる。

（5） 広報部
円滑な事業運営のための広報活動を行う。Web 登録業務の一次承認及び二次承認の業務を行う。また、総会・評議員会の書記にあたり、議事録を作成する。

（6） リーグ運営委員会
JFA及びYFAが主催するU-12リーグ、U-11リーグ及びU-10リーグ（以下「リーグ」という。）の目的を達成するため、リーグの運営、助言、指導などにあたる。

（7） フットサル部
YFAフットサル委員会と連携をとり、フットサルの普及及び技術の向上に努める。

（8） U-12女子委員会
YFAの女子委員会と連携を図り、女子選手へのサッカーの普及、強化及び育成並びにサッカー環境の整備を推進する。

2 特別委員会は、4種委員会の目的の達成と事業の円滑な遂行を図るため、理事会が諮問した事項について調査、検討し、理事会に報告するものとする。

第5章 会議

（会 議）

第17条 4種委員会に総会、評議員会、理事会を置く。

（総会、評議員会）

第18条 総会及び評議員会は年一回、委員長が招集し、次の事項を審議、決定する。ただし、理事会が

必要と認めたときは、委員長が臨時総会を開くことができる。

（1） 役員の選出及び承認。

（2） 事業計画及び事業実績の承認。

（3） 予算及び決算の承認。

（4） 規約、規定の設置、改廃。

（5） 表彰に関すること。

2 総会及び評議員会は、評議員をもって構成し、評議員の2／3以上の出席(委任状を含む)を要し、出席人員の過半数をもって決する。

3 総会の議長は、次のとおり各地区持ち回りとし、評議員より選出する。

（1） 甲府地区

（2） 峡中地区

（3） 峡東地区

（4） 郡南地区

（5） 郡東地区

（6） 峡北地区

（理事会）

第19条 理事会は、役員で構成し、総会及び評議員会で決定した事業計画の円滑な運営を図るため、必要に応じ委員長が招集する。

2 理事会は次の事項を審議する。

（1） 4種委員会組織に関すること。

（2） 事業計画（案）及び事業実績（案）の検討、作成に関すること。

（3） 予算（案）及び決算（案）の検討、作成に関すること。

（4） 規約、規定の設置、改廃（案）の検討、作成に関すること

（5） 4種委員会事業の実施、運営に関すること。

（6） JFA、YFA事業に関連し、4種委員会に関わること。

（7） その他、4種委員会の目的達成に必要な事項。

第6章 会計

（会 計）

第20条 4種委員会の経費は、助成金、補助金、加盟団体負担金、大会参加費、協賛金、その他をもって充てる。

（会計年度）

第21条 4種委員会の、会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第7章 補則

（改 廃）

第22条 4種委員会の規約の改廃は、理事会で検討し、総会に諮り決定する。

附 則

この規約は2014年（平成26年）4月5日より施行する。

改定 1996年（平成8年）3月、フットサル部を追加する。

改定 1998年（平成10年）3月、第8条役員の定数を改定する。

改定　1999年（平成11年）3月、全文より会長を削除し、関係事項の整理をする。
改定　2000年（平成12年）9月、本規約を全部改定する。
改定　2002年（平成14年）4月、第8条に特別委員会に関する条項を追加する。
改定　2004年（平成16年）2月26日、第14条（1）の定数を改定する。
改定　2012年（平成24年）4月7日、本規約を一部追加及び改定する。
改定　2014年（平成26年）4月、全部改定（役割の明確化の他、表記の修正が多岐に及ぶため。）
なお、第15条、16条における「U-12リーグ委員会」の規定については、平成27年度より適用するものとし、平成26年度は経過期間として既設の「U-12リーグ運営委員会」がこれに代わるものとする。
改定　2023年（令和5年）4月8日、本規約を一部改定する。

慶弔規定

第1条　この規定は、一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会の会員、役員及びその家族の慶弔に関して定めたものである。

第2条　この規定を受ける事由が発生したときは、本人又はその関係者は、委員長に文書又は口頭で届け出るものとする。

第3条　会員（4種登録チーム代表者）、役員、特任委員代表、顧問、県協会役員（理事は除く。）その他これらに準ずる者及びその家族の死亡時の弔慰金等は次のとおりとする。

（1）本人　10，000円及び弔電又は生花

（2）本人の配偶者　5，000円

（3）本人の父母　5，000円

第4条　会員及び役員の傷病による長期（1箇月以上のものをいう。）の入院については、理事会で協議し、見舞金は5，000円とする。

第５条　表彰に関しては、理事会で協議し、対応する。

附　則

この規約は、2002年（平成14年）9月20日より施行する。

附　則

この規約は、2014年（平成26年）4月5日より施行する。

附　則

この規約は、2023年（令和5年）4月8日より施行する。

4種主管大会出場に関する内規

一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会は、2002年度より公益財団法人日本サッカー協会が導入した「クラブ申請」制度に対応するとともに、「キャプテンズ・ミッション」に示された「選手のプレーする機会を増やし、大会参加にも柔軟に対応できる体制づくり」の推進を図るために、本委員会が主管する大会への参加方法に関し、下記のように定める。この内規が、4種年代の選手の試合機会を拡大すると同時に、個々の選手の育成に資するものとなることを期待する。

（目的）

第1条　この内規は、より多くの選手に試合機会を提供することを目的とする。

（チーム数）

第2条　同一団体から出場できるチーム数は、最大2チームとする。ただし、対象となる大会に関しては、各大会要項において定める。

（手続き）

第3条　大会に2チーム参加を希望するチームの手続きについては、次のとおりとする。この場合において、手続きは大会ごとに行うものとする。

（1）　大会参加希望提出期限までに、地区理事に申告する。

（2）　大会エントリーシステムを使用する大会においては、大会要項及びシステム管理者に従い申請を行う。なお、システム不使用の大会においては所定のエントリー票を抽選日の前日までに各地区理事に提出する。

（3）　前号のエントリー票の提出時に出場費として5，000円を各地区理事に納めるものとする。

（参加条件）

第4条　大会に2チーム参加を希望するチームは、それぞれのチームに2名以上の帯同指導者及び審判員の確保、会場運営への協力その他出場に伴う義務を履行するものとする。

2　前項の帯同指導者はＤ級以上の指導者資格を有する者とする。ただし、帯同指導者の有資格者の人数は、大会要項の定める数とする。

（チーム変更等）

第5条　第3条第1号に規定するエントリー表に記された選手、監督、コーチ及び帯同審判員は、大会期間中において、チーム変更することはできないものとする。ただし、大会開催前に、傷病等の事情でやむを得ず追加しなければならないときは、大会第1日までに各地区理事に申し出ること。

2　前項の場合において、各地区理事は委員長に報告を行った上、理事会において変更の可否を判断するものとする。

（処罰）

第6条　本規定に違反したチームは、不戦敗扱いとし、次の大会への2チーム参加を認めない。

（その他）

第7条　その他必要な事項及び内規の改正に必要が生じた場合は、一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会理事会に諮り、決定するものとする。

附　則

この内規は、2004年2月26日より施行する。

附　則

この内規は、2023年（令和5年）4月8日より施行する。

エントリー表

大会名	
チーム名	
代表者氏名	
監督氏名	
コーチ氏名	
審判員氏名 （2名以上）	

	選手氏名	学年		選手氏名	学年
1			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
10			20		

◎　提出先：地区理事　◎　提出期限：組合せ抽選実施日の前日　◎　出場費：エントリー表提出時に5，000円納金

◇2チーム出場の場合のみ提出（2チーム分）　◇チーム名の区分を明確にすること

登録に関する山梨県4種委員会内規

一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会は、公益財団法人日本サッカー協会が定める加盟チーム規則第4条に規定する登録申請に関し、必要な事項を定める。

（新規登録）

第1条　新規にチームを編成し、登録を行う場合に関し、以下のとおり定める。

(1)　新年度に新規にチームを編成しようとする場合は、登録予定年度の前年度の12月末までに属する地区の4種委員会理事に対し、新規登録・チーム組織変更に関する届出書（別記様式）を提出するものとする。

(2)　届出を受理した地区4種委員会理事は、4種委員長に報告するものとする。

(3)　地区の4種委員会理事は、4種委員長の指示により、届出チームに対して2月中にヒアリングを実施し、届出書の内容に相違がないことを確認の上、4種委員長に報告する。

(4)　4種委員長は、4種理事会を招集し、新規チームより届出があったことを周知し、地区協議会等の指導協力を求める。

(5)　年度途中での新規編成は認めない。

（変更登録）

第2条　チーム組織を変更する場合に関し、以下のとおり定める。

(1)　新年度にチームを変更しようとする場合は、変更予定年度の前年度の12月末までに属する地区の4種委員会理事に対し、新規登録・チーム組織変更に関する届出書（別記様式）を提出するものとする。

(2)　届出を受理した地区4種委員会理事は、近隣チーム、当該地区協議会等に既登録チームから組織の変更の届け出があったことを周知し、4種委員長に報告するものとする。

(3)　4種委員長は、上記の報告に基づき１月末日までに4種理事会を招集し、変更登録チームについて周知する。

(4)　年度途中での変更は認めない。

（その他）

第3条　その他必要な事項及び内規を改正する必要が生じた場合は、4種理事会に諮り、決定するものとする。

附　則

この内規は、2003年2月26日より改正施行する。

附　則

この内規は、2023年（令和5年）4月8日より施行する。

別記様式

(一社)山梨県サッカー協会4種委員会

委員長　殿

チーム名	
代表者氏名	

新規登録・チーム組織変更に関する届出書

代表者氏名		住　　所	〒
電　　話		F　A　X	
携　　帯		E－mail	
指導者氏名		審判登録番号	
		指導者登録番号	
		審判登録番号	
		指導者登録番号	
		審判登録番号	
		指導者登録番号	
		審判登録番号	
		指導者登録番号	
		審判登録番号	
		指導者登録番号	

所属地区	地区			活動場所		
登録予定選手	※4種登録を行う予定人数 人			所在地		
所属選手	6年 人	5年 人	4年 人	3年 人	2年 人	1年 人
活動予定	週　　回　　時間					
設立経過・変更理由						

サッカー選手の登録と移籍等に関する規則について

（一社）山梨県サッカー協会4種委員会では、選手の登録と移籍の取り扱いについて、4種組織全体での健全な選手育成に鑑み「登録選手の移籍に関する内規」を設けていたが、今回の日本サッカー協会からの通知により、これを廃止し、日本サッカー協会の定める「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」によって運営を行うこととしたものである。
この内容については各チームに配信済みであるが、認識を共有するために山梨県4種委員会事業における適用範囲を具体的に示すものである。

公益財団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」（抜粋）	
第12条 （シーズン）	
1 「リーグ」について規定	シーズンは、各チームが属するリーグの最初の公式試合の日から、最終の公式試合の日までの期間とする。
2 「リーグ」について規定	選手は、1つのシーズン期間中につき、最大3つのチームに登録することができる。この期間中、選手は、最大2チームのために公式試合に出場する資格を有する。
3 「カップ戦等」について規定	選手は、同期間中に同じ国内選手権（リーグは除く）又はカップ戦において2チーム以上のために公式試合に出場してはならず、個々の競技会規則を遵守しなければならない。

シーズン ＝ リーグ戦開催中の登録と移籍を規定する上での期間、範囲 ＝ 属するリーグの最初の公式試合の日から、最終の公式試合の日までの期間

＊ここで言う「リーグ」とは、「山梨県U－12リーグ」である。
したがって、最初の公式戦は、U-12前期リーグの初戦開催日であり、最終の公式戦はU-12後期リーグ最終日となる。
●「リーグ」は、前期、後期通じて一つのリーグである。

シーズン中に登録可能なチーム数 ＝ 最大3つのチーム ＞ **シーズン中に出場可能なチーム数** ＝ 最大2つのチーム

＊リーグに関しては、登録チームについては、移籍の制限を受けずに3チームに日本協会登録することが可能となる。
しかし、2チームに限って公式戦への出場が可能であることを示している。
●「リーグ」期間中での登録、移籍を規定している。

カップ戦等の出場可能チーム数 ＝ 1チーム（2チーム以上不可） **また、** 個々の競技会規則を遵守 ＝ エントリーなどについて、競技会規則の定めに従うこと

＊個別の大会（カップ戦等）における出場資格を移籍の有無に関わらず1チームに限定している。
この場合も、競技会規則等によるエントリーなどの制約を受ける。
●本県では、当該カップ戦等の期間中、予選、本大会通じてレギュレーションが同じである関東大会、全少大会、選手権大会が該当する。

※ 山梨県4種委員会事業における規則適用のイメージ

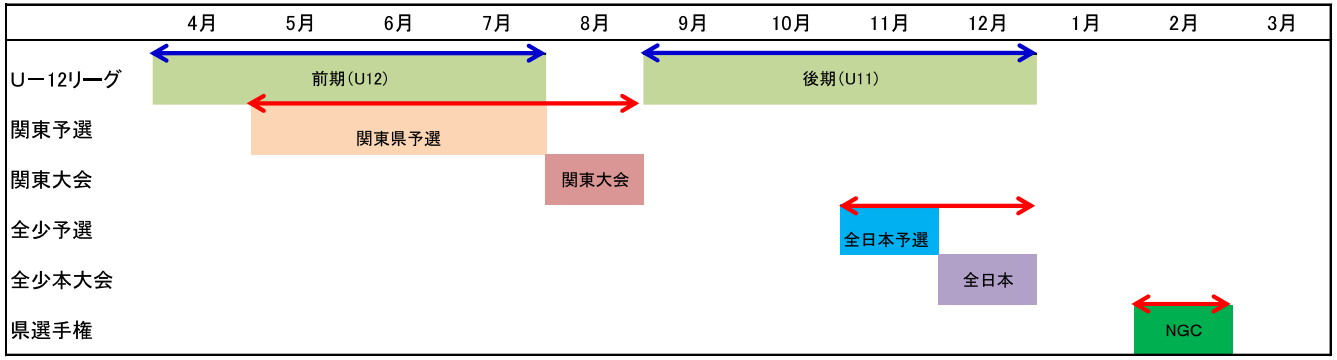

リーグ戦の期間
●最初の公式戦開催日～ 最終の公式戦開催日
●最大3チームまで登録可能、出場は2チームまで
カップ戦の期間
●大会期間中の出場は、1チームに限られる。

■年度途中移籍申請書■

宛先：（一社）山梨県サッカー協会4種委員会

提出日　　年　　月　　日

フリガナ												学　年
選手名												年
選手登録番号											生年月日	年　月　日

移籍先チーム	
移籍元チーム	
移籍回数	年度　　回

公式戦出場履歴（当該年度）				
リーグ戦出場	シーズン中に出場したチーム名			
		U-12リーグ	U-11リーグ	U-10リーグ
	前期			
	後期			
カップ戦出場	出場大会　有　無		チーム名	
	■関東・北関東大会予選			
	■山梨県U-10サッカー大会			
	■JFA全日本U-12サッカー選手権県大会			
	■JA全農杯小学生選抜大会山梨県予選			
	■ニッサングリーンカップ山梨県選手権			

移籍理由

（一社）山梨県サッカー協会4種委員会では、平成29年度より選手の登録と移籍の取り扱いについて日本サッカー協会の定める「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」によって運営されます。

リーグ戦シーズン中の出場資格について

●最初の公式戦開催日～最終の公式戦開催日の期間中
●最大3チームまで登録可能、出場は2チームまでとなります。

カップ戦の出場資格について

●大会期間中の出場は、1チームに限られます。

通知を記載した人

氏　名　　連絡先

※通知は移籍先チームが選手追加登録申請と同時に地区理事宛てにエクセルデータにてご提出ください。
※移籍選手情報（氏名及び所属チーム名）は公式戦出場の管理上公開する場合があります。

会場責任チーム大会運営マニュアル

1　競技のフィールド（8人制サッカー競技規則第1条を参照）

① 表面

安全なもの。天然芝や人工芝が望ましいが、土などでも、可とする。

コンクリートなど競技者が転倒等により負傷しやすい表面は、認められない。

② 大きさ

68m×50m（11人制サッカーの「競技のフィールド」の約半分、2面のフィールドが設定可能）を推奨する。使用する試合会場の大きさによって修正することは、可とする。

③ フィールドのマーク等

ペナルティーエリア

ゴールポストの内側から 12m、縦 12m

ペナルティーマーク＝8m

ペナルティーアークの半径＝7m

ゴールエリア

ゴールポストの内側から4m、縦4m

センターサークルの半径＝7m

任意のマーク＝7m

交代ゾーン＝6m（ハーフウェーラインの中央の仮想ラインから3m ずつ）

④ ゴール

U-12年代の場合は、5m×2．15m（少年用サッカーゴール）を推奨する。

ゴールは、競技者が負傷しないよう安全に設置しなければならない。

⑤ ライン幅

12cm

⑥ コーナーフラッグ

4本

⑦ テクニカルエリア

ライン、マーカー等により設置する。（ハーフウェイラインより10m、タッチラインより1m 離れたところに幅8m で両ベンチ前に設置する。）

2　会場運営

① 予備審判及び第4の審判用として机と椅子を用意する。

② 大会本部の位置を明確にする。

③ プレイヤーズゾーンと観戦ゾーンを区切るため、ライン、コーン等を設置する。なお、観戦ゾーンは、ベンチの反対側に設定することが望ましい。

3　ベンチに関する点

① 両チーム用のベンチを設置する。(ベンチはハーフウェーラインより10m 以上離す。)
② ベンチワークに常に気を配り、ベンチ入り指導者及び選手の人数が大会規則どおりか否か、指導者の発言等は適切か否かをチェックする。

4 選手証とメンバー表の取り扱い並びに帯同指導者及び帯同審判員の保有資格に関する点
① 大会要項に基づき運営責任チームは、参加チームの1試合目のみ選手証の照合(チーム名、氏名及び選手本人の顔写真との照合)を行い、照合が終わり次第選手証は返却する。
② 選手証とメンバー表の提出は、試合時間30分前とする。
③ 大会要項に基づき運営責任チームは、帯同指導者の資格及び帯同審判員の資格を確認する。

5 チーム代表者との打ち合わせに関する点
① 大会当日において、参加チームの代表者と必ず前記に記載された事項等の大会運営について打ち合わせを行うこと。
② 1日のうちで急きょ途中で打ち合わせる必要が生じた場合は適宜行う。

6 審判報告書に関する点
① 主審に審判報告書を配布し、試合終了後に必要事項を記載の上、提出を求める。
② 大会中に退場又は警告があった場合は、審判報告書に記載の上、試合結果と合わせ報告先に提出する。

7 試合の正式記録の報告に関する点
① 全日程終了後、試合の結果(前後半の結果も記載)を広報部長へFAX等により送付する。
② 退場又は警告があった場合は、対戦カード・チーム名・選手名・退場警告の別を明記した審判報告書を試合結果と合わせて広報部長へFAX等により送付する。
③ 会場運営に関し、報告事項(大会運営上気になる点、改善を要する点等)がある場合は、大会責任地区理事に対し、報告する。

8 ユニフォームに関する点
① 対戦チームのユニフォームの配色等に関し、試合開始前に当該試合の審判員を含めて調整の機会を設ける。

8人制サッカー競技規則

JFA DREAM COURAGE TO ACHIEVE

公益財団法人 日本サッカー協会

For GAMES

ゲーム

常に全力でゴールをめざす。
勝利をめざす。
それがサッカーという
僕が大好きなゲームに対する
リスペクト。

For REFEREES

レフェリー

子どもたちもひとりひとりりっぱな選手。
しっかり目を見て握手する。
いいゲームをしようね。

RESPECT 大切に思うこと

For PLAYERS

選 手

サッカーには敵はいない。
対戦相手は敵じゃない。
自分たちの力をためし、
サッカーを楽しむための大切な仲間。
試合のはじめに相手の目を見て
しっかりと握手する。
リスペクトの証(あかし)として。

リスペクト

**大好きなサッカーを
もっと楽しむために、
互いを「大切に思うこと」。
「フェアで強い」
日本サッカーを目指して。**

**日本サッカー協会、Jリーグは、
リスペクト・プロジェクトを
推進しています。**

For COACHES

コーチ

子どもたちに会う前には、
いつも自分を振り返る。
子どもたちは大切な相手。
ちゃんとしていないとはずかしい。
スマイルOK!

For SUPPORTERS

サポーター

コーチはコーチに任せる。
レフェリーはレフェリーに任せる。
プレーは子どもたちに任せる。
私たちは応援し、見守る。

大切に思うこと

— RESPECT PROJECT —

公益財団法人日本サッカー協会
〒113-8311 東京都文京区サッカー通り(本郷3-10-15)JFAハウス
http://www.jfa.jp

公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)
〒113-8311 東京都文京区サッカー通り(本郷3-10-15)JFAハウス9階
https://www.jleague.jp

8人制サッカー導入の考え方と競技規則

試合は、すべてのプレーヤーにとって最高の楽しみであり、トレーニングの場です。試合をすることで、「サッカーの楽しみ」「仲間の大切さ」などを実感することができます。
年代、性別に関わらず多くのプレーヤーに、試合をする機会を増やすために、(公財) 日本サッカー協会 (以下、JFA) が整備したのが「8人制サッカー」です。
「8人制サッカー競技規則」は、「サッカー競技規則」(11人制) に明記されている「サッカー競技の精神」や「サッカーの特色」を維持しつつ、8人制サッカーの特徴を活かしながら、広く日常的に楽しまれることを目指して作成したものです。「8人制サッカー競技規則」で修正されていない部分は、「サッカー競技規則」の規定が適用されます。

「8人制サッカー」は多くのプレーヤーが試合に出場できるようにするために、ピッチを大人のサイズの約半分にし、自由にいつでも交代できるようにしています。JFAは、サッカーをしているすべてのプレーヤーが試合に出場する機会を得て、試合を通して楽しみ、成長する機会を持って欲しいと願っています。
練習しているプレーヤー全員が試合に出る。試合を通して練習で身につけた技術や戦術を試してみる。試合の中で見つけた課題を仲間と練習してみる。このことが何よりプレーヤー自身の成長につながると考えています。
試合を通して、サッカーを楽しみ、また、サッカーを通して規則や規律を学び、仲間を大切にする心を養うことができると信じています。プレーする選手たちを、指導者・審判員・サポーターが一体となって、励まし、支えることで、サッカーを通して「フェアプレー精神」や「リスペクトの心」を培っていきたいと思っています。

(公財) 日本サッカー協会
技術委員会・審判委員会

「サッカー競技規則」(11人制) から修正した部分

「8人制サッカー競技規則」は、「サッカー競技規則」(11人制) をもとに制定したものです。
「8人制サッカー競技規則」で修正した部分は下記(目次)のとおりであり、これ以外の部分は「競技の精神」も含めて「サッカー競技規則」の規定が適用されます。

目 次

( ) 内は「サッカー競技規則」(11人制) において該当する項目

●**競技のフィールド** (第1条) P.3
●**ボール** (第2条) P.4
●**競技者** (第3条) P.4
●**競技者の用具** (第4条) P.4
●**主審／その他の審判員** (第5／6条) P.4
●**試合時間** (第7条) P.4
●**プレーの開始および再開** (第8条) P.4
●**試合結果の決定** (第10条) P.4
●**ファウルと不正行為** (第12条) P.4
●**フリーキック** (第13条) P.5
●**フローイン** (第15条) P.5
●**コーナーキック** (第17条) P.5
●1人制審判を採用した場合の補助審判の役割 P.5
●グリーンカード P.5
●8人制サッカーと11人制サッカーの違い P.6

8人制サッカー競技規則

黒文字：遵守すべき規則
赤文字：大会／試合毎に変更可能な規則

競技のフィールド（第1条）

①表面：
安全なもの。天然芝や人工芝が望ましいが、土などでも、可とする。
コンクリートなど競技者が転倒等により負傷しやすい表面は、認められない。

②大きさ：
68m×50m（11人制サッカーの「競技のフィールド」の約半分、2面のフィールドが設定可能）を推奨する。使用する試合会場の大きさによって修正することは、可とする。

③フィールドのマーク等：
ペナルティーエリア
　ゴールポストの内側から12m、縦12m
ペナルティーマーク　＝　8m
ペナルティーアークの半径　＝　7m
ゴールエリア
　ゴールポストの内側から4m、縦4m
センターサークルの半径　＝　7m
任意のマーク　＝　7m
交代ゾーン　＝　6m
（ハーフウェーラインの中央の仮想ラインから3mずつ）

④ゴール：
U-12年代の場合は、5m×2.15m（少年用サッカーゴール）を推奨する。
ゴールは、競技者が負傷しないよう安全に設置しなければならない。
＊少年サッカー用ゴールがない場合、フットサルのゴールを2つ並べて1つのゴールとすることや、コーンによって代用することは可能である。その

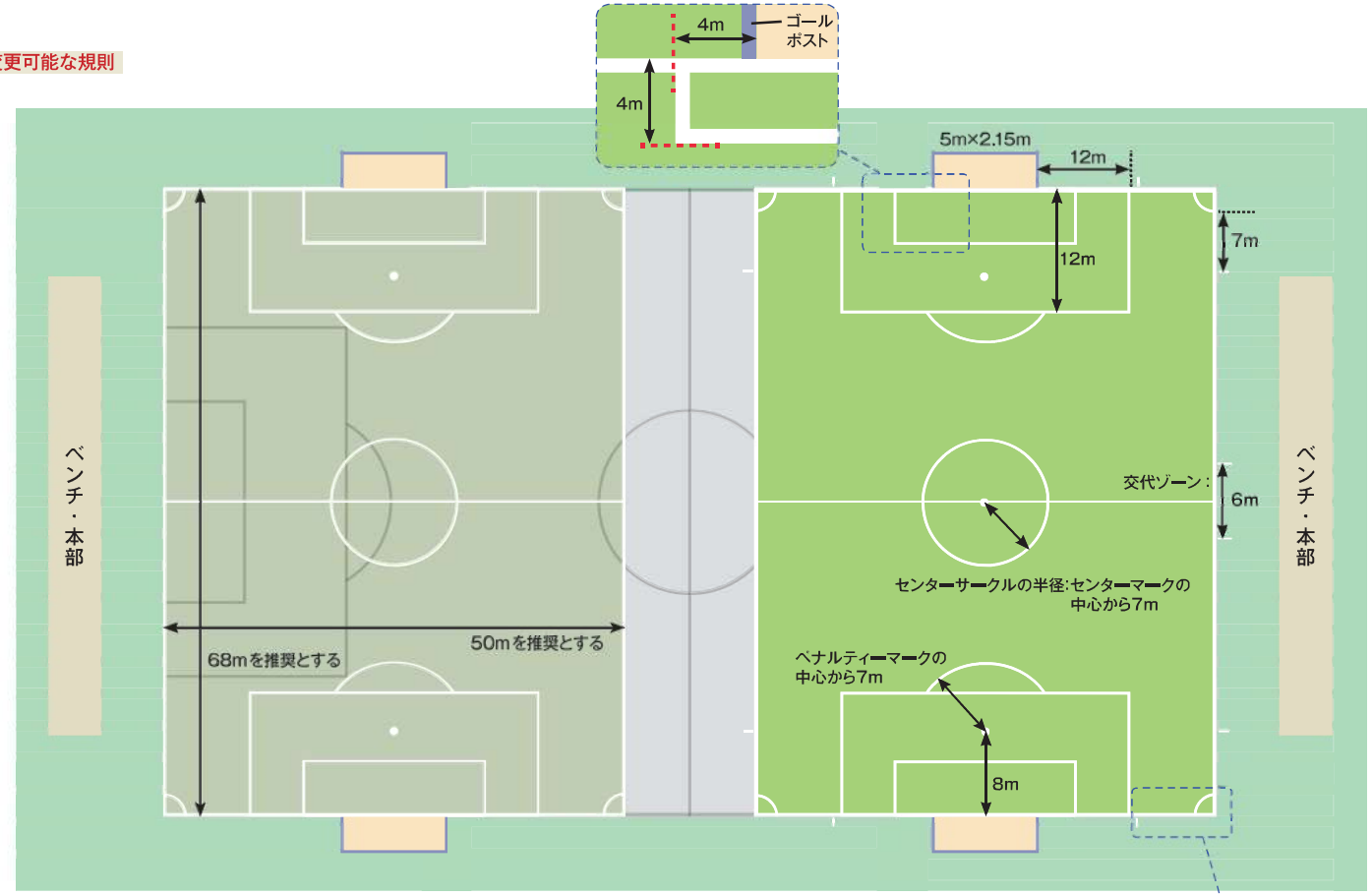

ゴール

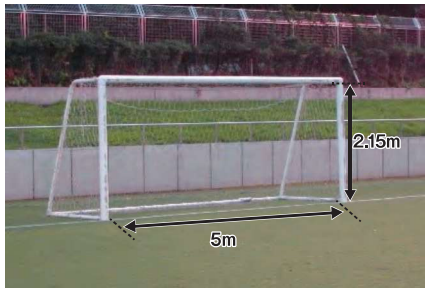

場合、2つのゴールの中央のポストに当たったときやコーンの上部の仮想クロスバーの下をボールの全体が通過したとき、主審は得点を認める。

交代ゾーン

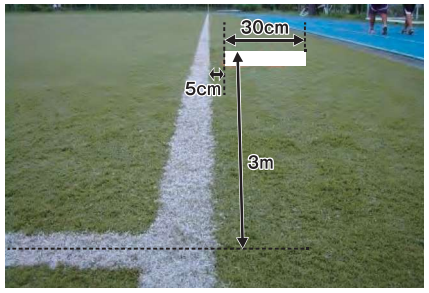

⑤交代ゾーン：
自由な交代のため、ベンチ側のタッチラインに、ハーフウェーラインの中央の仮想ラインから

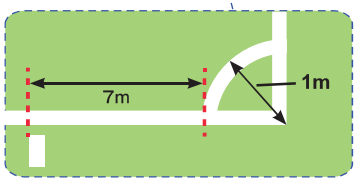

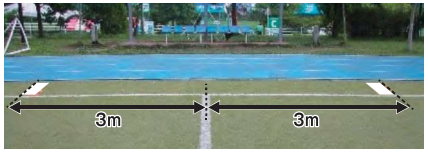

3mずつ、全長6mの交代ゾーンを設ける。
※ピッチ上にラインが引けない場合はマーカー等で交代ゾーンを設けることも可とする。

8人制サッカー競技規則

黒文字：遵守すべき規則
赤文字：大会／試合毎に変更可能な規則

ボール（第2条）

年代によって使用するボールのサイズを決定する。U-12年代の場合は、4号球とする。

競技者（第3条）

①8人の競技者（うち1人はゴールキーパー）が試合に出場する。
＊一方のチームが6人に満たない場合は試合を開始しない。
＊一方のチームが8人に満たない場合、両チーム合意の上、極力両チーム同数とする。
②試合に出場できる人数は原則16名以内とし、ベンチには最大8人の交代要員が入ることができる。
＊当日参加可能な選手数に合わせて、両チームが事前に合意すれば試合に出場できる人数およびベンチに入れる人数を変更することができる。
③フィールドの競技者の交代の手続き
(1)交代によって競技のフィールドから退く競技者は、交代ゾーンから競技のフィールドの外に出る。
(2)交代によって競技のフィールドに入る競技者は、交代ゾーンから競技のフィールドに入る。
(3)交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。
(4)交代について、主審の承認を得る必要はない。
④ゴールキーパーの交代の手続き
(1)ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の承認を得て交代を行う。
(2)交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。
(3)代わりに入るゴールキーパーは、ハーフウェーラインのところから競技のフィールドに入る。
⑤フィールド上の競技者とゴールキーパーの入れ替え
(1)ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の承認を得て入れ替えを行う。

競技者の用具（第4条）

①両チームは異なる服装（袖のあるシャツ、ショーツ、ソックス）を着用する。
＊両チームのシャツの色彩が同じ場合、また、同色彩のシャツが揃わない場合、競技会規定に定めがあればビブスを着用することができる。
②両チームのゴールキーパーのシャツが同色で、両者が他のシャツと着替えることができない場合、両チーム同色でもよい。
③競技会規定に定めがあればシャツに背番号を付ける必要はない。
④競技者は靴を履く必要があるが、その種類は問わない。
⑤すね当てを着用する。
⑥競技者の用具は、その競技者と相手競技者にとって安全なものでなければならず、試合開始前、ベンチ入りするすべての競技者の用具は、審判員によって検査される。
⑦眼鏡は、主審が安全であると判断したものは、着用できる。

主審／その他の審判員（第5/6条）

下記のいずれかの審判員で試合を運営する。
①3人制審判：主審1名／副審2名。第4の審判員（任意）。
②1人制審判：主審1名。補助審判1名（必須）。
※「1人制審判を採用した場合の補助審判の役割」はP.5を参照

試合時間（第7条）

①前、後半それぞれ15～20分間を標準とする（年代によって変更できる）。
②ハーフタイムのインターバルは、10分間を超えない。
③3ピリオド制を採用することができる。その場合、3ピリオド目の中間時点で両チームが攻めるエンドを替える。インターバルはとらない。

●前後半制

●3ピリオド制

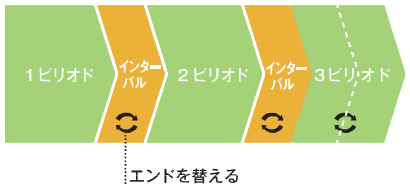

プレーの開始および再開（第8条）

キックオフしたボールが直接相手チームのゴールに入った場合、相手チームにゴールキックが与えられる。

試合結果の決定（第10条）

競技会として勝者を決定する必要がある場合、次の方法が認められる。
①前、後半それぞれ5分間以内の延長戦を設けることができる。
②ペナルティーマークからのキックにおいて、
(1)両チームとも試合終了時にピッチにいる8人からキックを行う競技者を選ぶ。
(2)3人の競技者がキックを行う。
(3)両チーム3人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで、交互に順序を変えることなく、キックは続けられる。

	1本目	2本目	3本目
A	○	×	×
B	○	○	蹴らない

	1本目	2本目	3本目
A	○	○	○
B	○	×	蹴らない

	1本目	2本目	3本目	その後、同じ順番で繰り返す	
A	○	○	×	○	×
B	○	×	○	○	○

ファウルと不正行為（第12条）

競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームは競技のフィールドでプレーする競技者を補充することができる。

8人制サッカー競技規則

黒文字：遵守すべき規則
赤文字：大会／試合毎に変更可能な規則

フリーキック（第13条）

相手競技者は、ボールがインプレーになるまでボールから7m以上離れる。

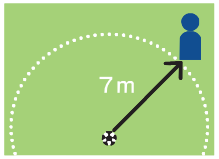

スローイン（第15条）

相手競技者は、スローインが行われる場所のタッチライン上の地点から2m以上離れる。

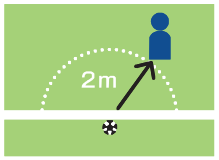

コーナーキック（第17条）

相手競技者は、ボールがインプレーになるまでコーナーアークから7m以上離れる。

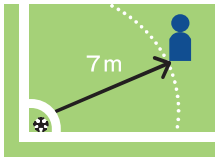

1人制審判を採用した場合の補助審判の役割

①1人制審判を採用した試合では、補助審判1名が指名される。（必須）

②補助審判の任務は、次のとおりとする。
⑴主審が職務を続行できない場合に主審を務める。
⑵ボールの交換を管理する。
⑶必要に応じてベンチを管理する。
⑷次の場合に主審を援助する。
・警告・退場を与える競技者を間違えているとき
・2枚目の警告にも関わらず退場を与えられていないとき
・主審の見ていないところで乱暴な行為が行われたとき

グリーンカード

◎グリーンカードの考え方◎

プレーヤーは、サッカーを通して「全力を尽くすこと」、「助け合うこと」、「フェアに戦い、仲間を大切にすること」、「サッカーを楽しむ環境を与えてくれる人に感謝すること」を自然に学んでいます。美しい心を伝えてくれるような感動あるプレーや行為をプレーヤーがしたときに、グリーンカードを示して下さい。

フィールドにいる22人（16人）の競技者全員が、サッカーの精神に基づいてプレーに集中して戦っている中で、ポジティブかつリスペクト溢れる行動をしたときに賞賛や感謝を示す方法の1つがグリーンカードです。

「チームとして共に努力する」
「フィールド上で互いに助け合う」
「常にフェアプレーを示す」
「良いスポーツマンシップを示す」
「怪我をした者を助け合う」
「敗者も勝者もたたえる」
「対戦相手、チーム関係者、審判員を大切に思う」
など、さまざまなリスペクトあるプレーや行動にグリーンカードを示します。

グリーンカードを提示するときに注意することは、
「試合の流れを止めない」
「ポジティブな行動の意図を見極める」
「躊躇せずに示す」
「誰に示されたのか分かりやすいように」
「声やジェスチャーのみでほめたたえるのもよい」

サッカーに携わるすべての人を「互いに大切な仲間」と思い、お互いフェアに競い合い、身につけてきた技術や戦術を精いっぱい出し合ってプレーする。そんなプレーや行動が自分自身のものになって、美しい心が育ちます。このようなポジティブな行動がサッカーの精神に基づいたものであるとき、仲間やサポーターはそれをほめたたえます。プレーヤーは、その行動を認められることによって、さらに成長していきます。

８人制サッカーと１１人制サッカーの違い（競技規則）

8人制サッカー（U-12の場合）	項　目	11人制サッカー
安全なもの（天然芝、人工芝、土など）	ピッチの表面（標準）	芝（天然、人工、ハイブリッド）
7m	センターサークルの半径	9.15m
7m	任意のマーク	9.15m
7m	FK時に離れる距離	9.15m
7m	CK時に離れる距離	9.15m
50m×68m（推奨）	ピッチの大きさ	68m×105m（標準）
ゴールポストの内側から4m	ゴールエリアの大きさ	ゴールポストの内側から5.5m
ゴールポストの内側から12m	ペナルティーエリアの大きさ	ゴールポストの内側から16.5m
ゴールラインの中央から8m	ペナルティーマークの中心までの距離	ゴールラインの中央から11m
ペナルティーマークの中心から7m	ペナルティーアークの半径	ペナルティーマークの中心から9.15m
2.15m×5m	ゴール（ゴールポストの内側）	2.44m×7.32m
ハーフウェーラインをはさんで6m設ける	交代ゾーン	ない
4号球	ボール	5号球
6人未満は試合を開始しない	試合成立人数	7人未満は試合を開始しない
試合に出場していない競技者	交代要員	3～12名の中で競技会規定により決定。交代できる最大の人数は5名。
自由な交代（交代ゾーンで交代する）GKのみアウトオブプレーの時に主審の承認を得て行う	交代の方法	アウトオブプレーの時に、主審の承認を得て行う
競技会規定で定めれば、ビブスの着用が可、GKの色彩は同じでも可	競技者の用具	両チームは、互いに、審判と区別できる色の服装（シャツ、ショーツ、ストッキング）
主審、副審2人、第4の審判員（任意）か、主審、補助審判（必須）	審判	主審、副審2人、第4の審判員
15分～20分間のハーフ（標準）か、12分間のピリオド×3回	試合時間	45分間のハーフ
10分間を超えない	ハーフタイムのインターバル	15分間を超えない
採用した場合は、3ピリオド目の中間時点でエンドを替える	3ピリオド制	採用しない
5分間以内のハーフ	延長戦	15分間以内のハーフ
直接得点することができない	キックオフ	直接得点することができる
競技者の補充ができる	退場後の措置	競技者の補充はできない
主審はフェアプレー精神にあふれる行動やリスペクトある行動に示す	グリーンカード	主審はフェアプレー精神にあふれる行動やリスペクトある行動に示す
3人ずつ行って、その後、交互に順番を変えることなく続ける	ペナルティーマークからのキック	5人ずつ行って、その後、交互に順番を変えることなく続ける

発行
公益財団法人　日本サッカー協会

編集
公益財団法人　日本サッカー協会　審判委員会

編集・デザイン協力
有限会社　ゼニス

発行日
2020年12月1日

公式大会におけるユニフォームの適正管理について

一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会（以下「4種委員会」という。）が実施する公式大会において使用するユニフォームについては、公益財団法人日本サッカー協会が定めるユニフォーム規程による。ただし、4種委員会が主管する大会においては、以下の緩和措置に準じて各大会の要項に定める規定による。

競技者の用具・ユニフォーム

（1） 大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

（2） 正・副の2色については、明確に異なる色とする。

（3） ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、大会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

（4） ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色であれば着用することができる。

（5） 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

（6） 上記の場合、審判員は、両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定する。

（7） ソックスにテープ若しくはその他の材質のものを貼り付ける又は外部に着用する場合は、ソックスと異色であっても認める。

（8） アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

（9） アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

（10） ユニフォームのシャツの背面には参加申込の際に登録した選手番号を付けること。なお、シャツの前面及びショーツに選手番号を付けることが望ましい。

（11） ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、同協会に承認された場合にのみ認められる。

ユニフォーム規程

第１条　〔目　的〕
　本規程は、定款第５０条に基づき、公益財団法人日本サッカー協会（以下「本協会」という）の加盟チーム（以下「チーム」という）のユニフォームに関する事項について定める。

第２条　〔ユニフォーム〕
１．本規程においてユニフォームとは、シャツ、ショーツ及びソックスの３点を総称したものをいう。ただし、本規程第５条及び第９条においては上記に加えてGKキャップ、GKグローブ及びキャプテンアームバンドを含むものとする。
２．前項に定めた以外のものについては、それぞれの競技規則及び大会要項によるものとする。

第３条　削除

第４条　〔ユニフォームの色彩〕
１．ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
２．シャツの前面と背面の主たる色彩は同じでなければならない。ショーツ及びソックスの前面と背面の色彩は同じでなければならない。

第５条　〔ユニフォームへの表示〕
　ユニフォームに表示できるものは、チーム識別標章(チーム名、チームエンブレムもしくはその両方)、選手番号、ホームタウン名又は活動地域名、選手名、広告及び製造メーカー識別標章（製造メーカー名もしくは製造メーカーロゴマーク）とする。
（１）チーム識別標章
　シャツには、チーム識別標章を必ず表示しなければならない。シャツ以外へのチーム識別標章の表示は任意とする。チーム識別標章を付する場所及びサイズは、次のとおりとする。
①　シャツ（必須）
ア．場所、サイズ
（ア）チーム名を表示する場合
場　所：　前面
サイズ：　300cm2以下
（イ）チームエンブレムを表示する場合
場　所：　胸
サイズ:　100cm2以下
イ．併置
チーム名とチームエンブレムは併置することができる。
②　ショーツ（任意）
ア．場所、サイズ
（ア）チーム名を表示する場合
場　所：　左右どちらかの前面に一ヶ所
サイズ：　12 cm2(縦2cm) 以下
（イ）チームエンブレムを表示する場合
場　所：　左右どちらかの前面に一ヶ所
サイズ:　50cm2以下
イ．併置
チーム名とチームエンブレムは併置することができる。ただし、ショーツの左右どちらか同じ側に表示するものとする。
③　ソックス（任意）
ア．場所、サイズ
（ア）チーム名を表示する場合
場　所：　左右に一ヶ所ずつ
サイズ：　12 cm2(縦2cm) 以下
（イ）チームエンブレムを表示する場合
場　所：　左右に一ヶ所ずつ

サイズ:　50cm2以下

イ．併置

チーム名とチームエンブレムは併置することができない。

④　GKグローブ（任意）

ア．場所、サイズ

（ア）チーム名を表示する場合

場　所：　左右どちらかに一ヶ所又は両方に一ヶ所ずつ

サイズ：　12 cm2(縦2cm) 以下

（イ）チームエンブレムを表示する場合

場　所：　左右どちらかに一ヶ所又は両方に一ヶ所ずつ

サイズ:　50cm2以下

イ．併置

チーム名とチームエンブレムは併置することができない。

⑤　GKキャップ（任意）

ア．場所、サイズ

（ア）チーム名を表示する場合

場　所：　任意

サイズ：　12 cm2(縦2cm) 以下

（イ）チームエンブレムを表示する場合

場　所：　任意

サイズ:　50cm2以下

イ．併置

チーム名とチームエンブレムは併置することができない。

（２）選手番号

シャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩（服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける）かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。選手番号を付する場所及びサイズは、次のとおりとする。

①　シャツ前面（必須）

場　所：　任意

サイズ：　縦10cm-15cm

②　シャツ背面（必須）

場　所：　中央

サイズ：　縦25cm-35cm

③　ショーツ（任意）

場　所：　前面の左右どちらかに一ヶ所

サイズ：　縦10cm-15cm

④　GKグローブ（任意）

場　所：　任意

サイズ：　縦2cm以下

番号は整数の1から99を使用するものとし、0は認められない。登録選手が100名以上の場合は100以上の番号の使用が認められるものとする。ただし、公式競技会に登録する際の選手番号については、当該競技会規程に定めるところに従うものとする。第4種のチームや身長150cm以下の選手等が着用する小さいユニフォームの場合は、サイズを適宜縮小することができる。

（３）ホームタウン名又は活動地域名

ホームタウン名又は活動地域名の表示は任意とする。ホームタウン名又は活動地域名を付する場合の場所及びサイズは、次のとおりとする。

①　シャツ

場　所：　袖のどちらか一方又はシャツに表示したチーム識別標章の周辺

サイズ：　50cm2以下

（４）選手名

選手名の表示は任意とする。選手名を付する場合の場所及びサイズは、次のとおりとする。

①　シャツ

場　所：　背面の選手番号の上（当該箇所に広告掲示がある場合は、選手番号の下）

サイズ：　縦7.5cm以下

②　GKグローブ

場　所：　任意の場所に一ヶ所

サイズ：　縦2cm以下

③　キャップ

場　所：　任意

サイズ：　縦2cm以下

（５）広告

広告を掲示する場合は、本規程第６条から第８条による。

（６）製造メーカー識別標章

製造メーカー識別標章の表示は任意とする。製造メーカー識別標章を付する場合の場所及びサイズは、次のとおりとする。

①　シャツ

ア．前面

表示できるもの：　製造メーカー名又は製造メーカーロゴマーク（以下「ロゴマーク」という）

場　所：　胸に一ヶ所

サイズ：　20cm2以下

イ．その他

表示できるもの：　ロゴマーク

場　所：　両肩又は両脇又は両袖口のいずれかに一ヶ所

サイズ：　幅8cm以下

形　状：　以下のいずれか

（ア）単独のロゴマークを一ヶ所のみ配置

（イ）Ⅰ．同一のロゴマークを連続的に配置（各ロゴマーク間の距離は最大2cmとする）

Ⅱ．帯状のロゴマーク

②　ショーツ

ア．前面又は背面

表示できるもの：　製造メーカー名又はロゴマーク

場　所：　左右いずれかに一ヶ所

サイズ：　20cm2以下

イ．両腰脇又は両裾

表示できるもの：　ロゴマーク

場　所：　両腰脇又は両裾いずれかに一ヶ所

サイズ：　幅8cm以下

形　状：以下のいずれか

（ア）単独のロゴマークを一ヶ所のみ配置

（イ）Ⅰ．同一のロゴマークを連続的に配置（各ロゴマーク間の距離は最大2cmとする）

Ⅱ．帯状のロゴマーク

③　ソックス

ア．任意の場所

表示できるもの：　製造メーカー名又はロゴマーク

場　所：　（ａ）左右一ヶ所ずつ、又は（ｂ）左右二ヶ所ずつ

サイズ：　（ａ）各20cm2以下、（ｂ）各10cm2以下

イ．上端

表示できるもの：　ロゴマーク

サイズ：　幅5cm以下

形　状：　以下のいずれか

（ア）単独のロゴマークを一ヶ所のみ配置

（イ）Ⅰ．同一のロゴマークを連続的に配置（各ロゴマーク間の距離は最大2cmとする）

Ⅱ．帯状のロゴマーク

④　GKグローブ

表示できるもの：　製造メーカー名又はロゴマーク

場　所：　左右の任意の場所に一ヶ所ずつ

サイズ：　各20cm2以下

⑤　キャップ

表示できるもの：　製造メーカー名又はロゴマーク

場　所：　任意の場所に一ヶ所

サイズ：　20cm2以下

（７）その他

① 大会マーク及びキャンペーンマーク等

本条本文の規定にかかわらず、本協会又は公式競技会主催者が指定した場合、大会マーク及びキャンペーンマーク等を表示することができる。当該大会マーク及びキャンペーンマーク等を表示する場合の場所及びサイズは、次のとおりとする。

シャツ
場　所：　任意
サイズ：　50cm2以下

② リスペクトロゴ

本条本文の規定にかかわらず、本協会へ所定の方法で報告することにより、本協会デザインのリスペクトロゴを表示することができる。当該ロゴを表示する場合の場所及びサイズは、次のとおりとする。

場所：シャツ前面もしくは袖又はキャプテンアームバンド
サイズ：50cm2以下

③ チームエンブレムを選手番号（シャツ背面）の中に含める場合

本条（1）①に加え、チームエンブレム（サイズ5cm2以下）をシャツ背中の選手番号中に表示することができるものとする。ただし、製造メーカー識別標章を含むその他の模様や文字等を表示することはできない。

④ キャプテンアームバンド

キャプテンアームバンドには、チーム識別標章、選手番号、ホームタウン名又は活動地域名、選手名、広告及び文字等を表示することはできない。ただし、製造メーカー識別標章、「Ｃ」「Ｃａｐｔａｉｎ」「キャプテン」等のキャプテンであることを意味する文字及び本協会デザインのリスペクトロゴについては、50cm2以下のサイズ（並置する場合も含む）でこれを表示することができる。

⑤ 各国代表チーム及びプロクラブチーム等のレプリカの着用の禁止

チームは、各国代表チーム及びプロクラブチーム等のレプリカを着用して公式競技会に出場することはできない。

第６条　〔広告の掲示（１）－承認の手続き〕

１．ユニフォームに広告を掲示することを希望するチームは、当該チームが所属する都道府県サッカー協会に申請し、当該都道府県サッカー協会及び本協会の承認を得なければならない。

２．前項の申請は、本協会所定の申請書に、スポンサーの名称、業種及び広告の内容、当該広告の体裁、デザイン、色彩等の必要事項を記入の上、申請料を添えて当該チームが所属する都道府県サッカー協会に提出しなければならない。

３．前二項に基づき承認されたユニフォームの広告は、本協会の承認の日から当該登録年度の終了日まで有効とする。

第７条　〔広告の掲示（２）－広告の様式〕

前条に基づく広告の様式は、次の条件によるものとする。

（１）広告は、極端にユニフォームから突出してはならず、危険性のない適切な素材でなければならない。

（２）広告の掲示は一ヶ所につき、一社のみとする。

（３）広告を掲示できる場所及びサイズは次のとおりとする。

① シャツ前面：　選手番号の上部又は下部に300cm2以下
② シャツ背面：　選手番号の上部又は下部に200cm2以下
③ シャツ背面裾：　裾に150cm2以下（選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm2以下）
④ シャツ左袖：　50cm2以下
⑤ ショーツ前面左：　80cm2以下

第８条　〔広告の掲示（３）－制限及び停止〕

１．本協会又は公式競技会主催者は、競技規則及び大会要項等により、チームの広告掲示を制限することができる。

２．掲示される広告は公序良俗に反するものであってはならない。

３．掲示された広告が不適当であると本協会又は公式競技会主催者が判断した場合には、チームに対し広告掲示を停止させることができる。

４．第６条に基づき承認された広告に対し、大会要項等により別途広告掲出料の支払いが発生した場合には、チームは当該公式競技会主催者の指示に従うものとする。

第９条　〔表示の禁止〕
　ユニフォームには、政治的、宗教的又は個人的なスローガン、メッセージ又はイメージを表示してはならない。
第10条　〔適用除外〕
　日本プロサッカーリーグ（Ｊリーグ）、日本女子プロサッカーリーグ（ＷＥリーグ）、日本女子サッカーリーグ（なでしこリーグ）、および日本フットサルリーグ（Ｆリーグ）のユニフォームについては、本規程を適用しない。

第11条　〔その他〕
　本規程に定めがない事項については、競技規則又は大会要項によるものとする。競技規則又は大会要項にも定めがない事項については、本協会又は公式競技会主催者の判断に従うものとする。

第12条　〔改　正〕
　本規程の改正は、理事会の決議に基づきこれを行う。

第13条　〔施　行〕
　本規程は、２０１２年４月１日から施行する。

第14条　削除

〔改　正〕
２０１２年　４月１２日
２０１３年　２月　７日
２０１３年１２月１９日（２０１４年４月１日施行）
２０１５年　７月１６日（２０１６年４月１日施行）
２０１６年１１月１０日（２０１７年２月１日施行）
２０１７年　４月１３日
２０１９年　７月１１日（２０１９年９月１日施行）
２０２０年１１月１９日
２０２１年　３月１１日

図１＜チーム識別標章(チーム名／エンブレム)及び選手番号のサイズ＞

［別紙］

図１＜チーム識別標章(チーム名／エンブレム)及び選手番号のサイズ＞
（本規程　第５条（1）及び（2））

シャツ前面　シャツ背面　ショーツ（前面）

（注）上記における各表示の配置は一例となる

図２＜製造メーカー識別標章（製造メーカー名／ロゴマーク）の表示＞

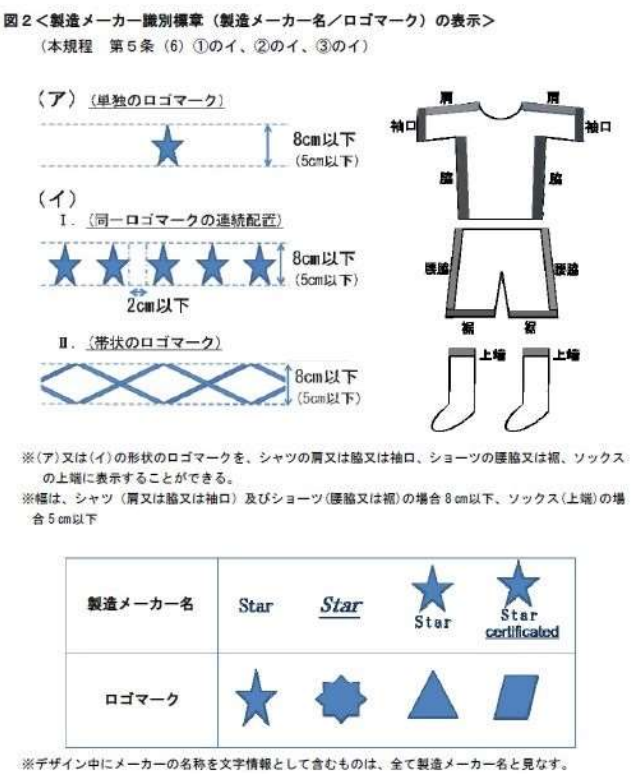

図３＜広告の掲示（場所及びサイズ）＞

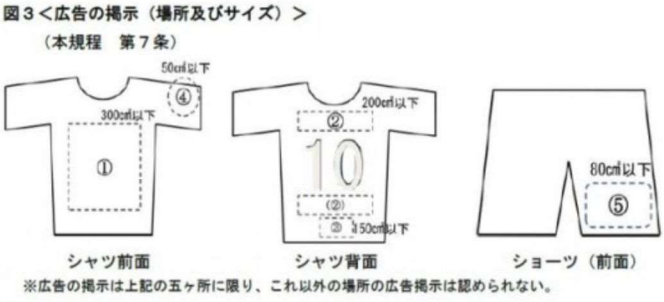

図４＜表示物及び掲示物のサイズの計算＞

図４＜表示物及び掲示物のサイズの計算＞

原則、表示物及び掲示物の最長辺同士を乗じた面積とする（縦×横）。以下に例を示す。

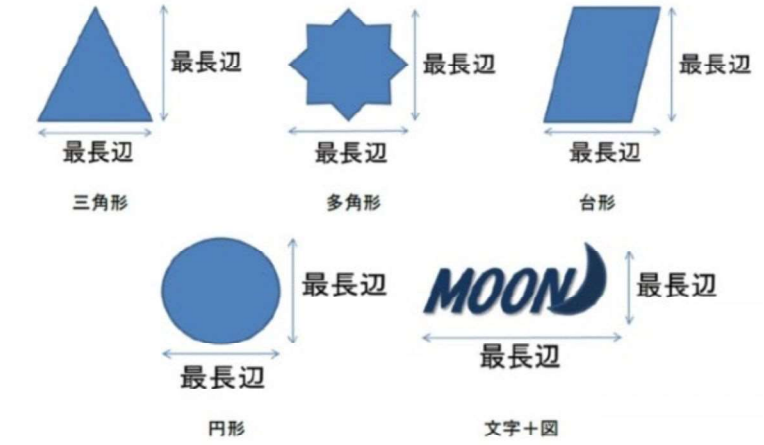

図５＜リスペクトロゴ＞

RESPECT

RESPECT
大切に思うこと

地域大会の運営に関する指針

4種委員会では、主催・主管大会について、大会の精選、運営・試合方法の適正化等に関し、取り組みを行ってきたところであるが、地域協会が主催する大会や単位チームの主催する招待大会等の県内の各種大会においても、選手の発育・発達段階、機会の均等を考慮した試合条件の設定や円滑で適切な大会運営をより一層行っていただきたく、4種委員会主催・主管大会に準じて、以下の内容を提示します。各地域における大会に反映されることを願います。

1 試合時間・試合数

(1) 5・6年生については、20分－5分－20分の試合時間で、1日2試合を限度とし、3試合行わなければならない場合は、全試合を15分－5分－15分とすることが望ましい。

(2) 4年生以下については、15分－5分－15分の試合時間で、1日2試合を限度とし、3試合行わなければならない場合は、同一選手が3試合のすべての時間に出場することがないように配慮することが望ましい。

(3) 選手の登録人数や交代人数については、大会の主旨に基づき適切に規定することが望ましい。

2 健康・安全への配慮

(1) 相手の身体に損傷を与えるようなラフプレーは、絶対に行わないように常に指導する。(フェアプレーの指導の徹底)

(2) 暑熱下の大会では、「熱中症対策ガイドライン(大会／試合を行う上でのガイドライン)に基づくYFA4種委員会通達」を遵守し、選手の熱中症を予防するため、飲水タイムやクーリングブレイクの採用、大会実施可否も含め大会運営を行うこと。

3 ベンチの指導者数・指示等

(1) ベンチに入ることができる指導者の数は2名以上3名以内とすることが望ましい。

(2) 選手に指示を与える指導者は、特定された1人に限定しなくてよいが、同時に複数の指導者が指示を与えることがないよう、節度ある態度をとるようにする。

4 審判

(1) 2名以上の審判員を帯同することが望ましい。

(2) 上下審判着を着用し、適正で威厳のあるゲームコントロールを行うよう務める。

5 指導者・応援者の態度等

(1) 指導者は、心身とも重要な発育・発達期にある子供の指導にあたっているという自覚のもとに、責任ある態度で選手の指導に臨むよう心がける。

(2) プレーヤーズエリアと観戦席は明確に区分することが望ましい。

JFA 及び YFA にて定める選手の生命を守るガイドライン等について

一般社団法人山梨県サッカー協会４種委員会及び協会所属チームは、選手の成長のためサッカー環境の整備、サッカー技術の向上、人としての成長の一役としての組織を目指すことを目的とする。

上記を達成する前提として、選手はもとより指導者、保護者を含めたサッカーファミリーの生命を守り、一切の暴力を認めず、安全を担保し、安心を提供できる組織を目指すことから、公益財団法人日本サッカー協会及び一般社団法人山梨県サッカー協会において定めるガイドラインを遵守するものとする。

なお、下記にガイドラインを列挙するが、気候変動、社会情勢、医療技術・情報技術の高度化等は目まぐるしく変化していることから、各所属チームは最新の通知、通達、ガイドライン等を参照するものとする。

一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会

JFA 及び YFA にて定める選手の生命を守るガイドライン等

- 熱中症対策ガイドライン（大会／試合を行う上でのガイドライン)に基づく YFA4 種委員会通達
- 大規模地震の際の対応について（YFA策定）
- 熱中症対策ガイドライン（JFA策定）※
- 熱中症ガイドラインについて【FAQ】（JFA策定）※
- サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針（JFA策定）※
- スポーツ界における暴力行為根絶宣言

※ 最新版は、次のサイトを参照 https://www.jfa.jp/about_jfa/policy_rule/

熱中症対策ガイドライン（大会／試合を行う上でのガイドライン）に基づくYFA4種委員会通達

2016.6.3

山梨県サッカー協会4種委員会

年々夏季の暑さが厳しくなっている昨今の状況を考慮し、「熱中症対策<ガイドライン（2016年3月10日公益財団法人 日本サッカー協会）」を遵守するとともに、熱中症や選手の体調管理等の知識、対策をあらためて確認し、熱中症が選手の生命にかかわることを十分に認識した上で大会・試合の運営やチームの指揮・監督、日常の指導に携わるよう、全ての指導者、チーム関係者に周知徹底するよう通達します。

【対象試合等】 山梨県サッカー協会4種委員会及び4種登録チームが開催（主催、主管）、参加する全ての大会/試合、また、全てのチーム活動

熱中症対策ガイドライン（大会／試合を行う上でのガイドライン）	説明（取り扱い目安）	山梨県サッカー協会4種委員会指針	
		本部（運営者）の責務	参加チームの責務
【大会/試合スケジュールの規制(事前の準備)】	企画段階での準備を規定している。		
大会/試合を開催しようとする期間の各会場（都市）における、過去5年間の時間毎のWBGTの平均値を算出し、その数値によって大会/試合スケジュールを設定する。必要に応じて、試合時間を調整して早朝や夜間に試合を行う、ピッチ数を増やす、大会期間を長くするなどの対策を講じる。 ※過去のWBGT値は環境省『熱中症予防情報サイト http://www.wbgt.env.go.jp/record_data.php）』からダウンロードできる。	・大会／試合企画時点で準備を行う必要がある。 ・練習試合等（トレーニングを含む）を行う場合にも考慮することを示唆している。 ・過去の気温、WBGT値などのデータを確認することができる。	●企画段階において過去のデータを調べ、規制基準に沿った大会レギュレーション等を設定するとともに、必要に応じた措置を講じること。 ●7～9月の大会／試合では必須責務とする。（他月においても想定される場合はこれに準ずる） ●指導者、チームへの予防教育を実施すること。	●参加を決定した段階において過去のデータを調べ、必要に応じた適切な対応参加準備を行うこと。 （チームにおける最大限の対応を行う責務） ●チームとして、年間を通じ、常に選手の体調管理、熱中症予防等に取り組むこと。
【規制基準】（事前準備）			
■ **WBGT=31℃以上となる時刻に、試合を始めない。（キックオフ時刻を設定しない。）**	・大会日程に余裕を持って調整の可能にすること。 （FAQ2-⑥参照） ・1日2試合以内としているが、1日の中でも時間帯を調整できること。 ・やむを得ず試合を行う際の措置として、試合日の前日と翌日を休養日として体調を整えること。（FAQ2-⑦）	●大会日程の分割、延期等を可能とする日程の設定を行うこと。 ●試合日の日程に時間帯調整を考慮すること。 ●連続した日程での開催を避けること。	●大会日程についてチーム内（保護者を含む）で十分理解して大会・試合に臨むこと。 ●日程調整の意図を理解し、選手の休養について配慮すること。
■ **WBGT=31℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>+<B>』を講じた上で、試合日の前日と翌日に試合を行わないスケジュールを組む。**			
■ **WBGT=28℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。**			
▽ クーラーが無い体育館等の屋内で試合を行う場合も、上記と同じ基準で対策を講じる。	・フットサルの場合等の取り扱いを示唆。	●フットサルにおいても同様の配慮が必要。	●体育館内での対応を理解しておくこと。
▽ 屋根の無い人工芝ピッチで試合を行う場合は、天然芝等に比べてWBGT 値の上昇が見込まれるため、上記の値から-3℃した値を基準とする。	・「屋根のない人工芝」では、避難所を設置し、十分な休憩スペースが確保されていること。 （FAQ3-⑫）	●人工芝で行う場合の避難所確保、休憩スペースの確保を事前に行うこと。（できない場合は使用しない）	●人工芝の危険度を理解し、休憩スペースへのテント設置等（日陰の確保）を行うこと。
▽ WBGT=28℃以上となる時刻は、屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しないとする『JFA熱中症対策※1<A>+<B>』を講じなければならないため、使用不可とする。	・屋根のない人工芝の危険度が高いことを示唆。		
▽ WBGT=25℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。			
『JFA 熱中症対策』 ※1	<A><B>実施について理解すること。		
<A>	・WBGT=25℃以上で講ずる措置。		
① **ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を遮る。** **※全選手/スタッフが同時に入り、かつ氷や飲料等を置けるスペース。** **※スタジアム等に備え付けの屋根が透明のベンチは、日射を遮れず風通しも悪いため使用不可。**	・計画時点で状況把握を行うと共に、準備を十分に行うこと。テント設置については、強風等の対策についても考慮すること。	●会場設営の際、ベンチテントが設置できるよう配慮すること。	●ベンチテントは、各チームの責任で用意し、設置すること。 （例）簡易テント×2張
② **ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える。** **※天然芝等の上でも、養生やバケツの設置等の対策を講じてスタジアム管理者の了解を得る。**	・試合会場において十分なテント設備を設けること。（日射が遮られて風通しが良いもの、かつCooling Breakで全ての選手・スタッフが入れて氷・ドリンク等が置ける大きさ） （FAQ3-②）	●ベンチ内環境（飲水等）について、会場管理者への確認、折衝を行うこと。	●ベンチ内での飲水等に必要な用具等は各チームで準備すること。 （例）ブルーシート、噴霧器、バケツなど
③ **各会場にWBGT 計を備える。**			
④ **審判員や運営スタッフ用、緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。**		●審判等への配慮を行うこと。	
⑤ **観戦者のために、飲料を購入できる環境(売店や自販機)を整える。**	・観戦者への注意喚起を行うこと。	●観戦者等への注意喚起を行うこと。	●チーム内での熱中症予防の啓発、注意喚起を行うこと
⑥ **熱中症対応が可能な救急病院を準備する。特に夜間は宿直医による対応の可否を確認する。**	・救急病院を確認しておくこと。	●当日の救急医療機関を確認し、本部内対応担当者を決めておくこと。	●当日の救急医療機関を確認し、チーム内対応を決めておくこと。
⑦ **[Cooling Break※2]または飲水タイムの準備をする。**		●規定基準に基づきCooling Break実施を決定し、各チーム、審判に通告すること。	●Cooling Breakの準備、スムーズな実施に協力すること。（選手、保護者への周知、教育を行うこと）
<B>	・WBGT=31℃以上で講ずる措置。		
⑧ **屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しない。**	・原則不使用を示唆		
⑨ **会場に医師、看護師、BLS（一次救命処置）資格保持者のいずれかを常駐させる。**	・救急病院の把握、対応体制を準備しておくこと。	●当日の救急医療機関を確認し、本部内対応担当者を決めておくこと。 ●緊急時の対応マニュアルを作成し、本部内に設置すると共に、参加チームに対応を周知しておくこと。	●当日の救急医療機関を確認し、チーム内対応を決めておくこと。 ●選手保護者の連絡先等を把握し、緊急時の処置等を必ず報告すること。
⑩ **クーラーがあるロッカールーム、医務室が設備された施設で試合を行う。**	・日影の休憩所を確保すること。	●日影の休憩所、緊急時の氷を用意すること。	
【大会/試合実施時の規制（当日の対応）】	当日の対応を規定している。		
● 各会場にWBGT計を準備し、計測した数値により対策を講じる。	・WBGT値の計測の義務化を規定している。	●大会本部にWBGT計の用意し、計測、記録するすること。	●チームにおいてWBGT計を携帯し、チーム内で熱中症予防対応を行うこと。

[WBGT値計測方法]				
①	**必ずピッチ上で、WBGT計の黒球が日影にならないように計測する。計測時のWBGT計の高さは、プレーする選手の年齢の平均身長の2/3とする。** **(例.小6男子の場合、145.1cm×2/3=97cm)**	(FAQ4-③)	**●WBGT計を必ず用意し、計測役員を事前に決定しておくこと。** **●FAQ4-③の平均身長を参考とすること。**	**●本部の計測値に基づく決定、指示に従うこと。(熱中症予防の重要性を理解し、選手の健康を最優先する。)**
②	**計測する時間はできる限り試合開始の直前、かつロッカーアウトするまでに両チームに対応方法を伝達できるタイミングとする。**		**●試合日程の中で事前に計測時間等を予定し、計測値を公開すること。**	
③	**試合中もピッチに近い場所で計測し続け、数値を把握する。**		**●計測記録を記入しておくこと。**	
④	**ハーフタイム時(できる限り後半開始の直前)の数値により後半の対応方法を決定し、両チームに伝達する。** **※原則として、前後半のプレー中に数値が変わっても対応方法の変更はしない。**		**●計測値に基づく中断等の決定方法について、事前に決定し各チームに周知すること。**	**●計測値に基づく中断等の決定方法が示された場合、チーム内(保護者を含む)に周知すること。**
【規制基準】当日				
■	**WBGT=31℃以上の場合は、試合を中止または延期する。** やむを得ず行う場合は『JFA熱中症対策※1<A+B >』を講じた上で、[Cooling Break※2]を行う。 ※中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。試合前は大会の主催者または主管者、もしくはその代行者が必要に応じて主審と協議の上で判断し、ハーフタイム時は主審が大会の主催者または主管者、もしくはその代行者と協議の上で判断する。 ※大会主催者は、中止や延期となった場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。	・判断は、主催者(主管者)(FAQ5－②) ・試合前、ハーフタイム時に中止や延期とした場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。 ①再試合 ②中止時点からの再試合 ③中止時点での試合成立など ＊大会日程中での調整 ＊延期の場合の措置 ＊中止の場合の措置 ＊会場使用の対応 (FAQ5－③)	**●中止、延期の対策や当該試合の取扱いについて規定しておくこと。** **(参考)** **①再試合** **②中止時点からの再試合** **③中止時点での試合成立など** **＊大会日程中での調整** **＊延期の場合の措置** **＊中止の場合の措置** **＊会場使用の対応**	**●中止、延期の対策や当該試合の取扱いについて確認しておくこと。**
■	**WBGT=28℃以上の場合は、『JFA熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。** 1・2種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。 **3・4種…[Cooling Break※2]を行う。** また、『JFA熱中症対策※1<A+B>』を講じた場合は、全ての種別において[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を推奨することとする。		**●規定基準に基づきCooling Break実施を決定し、各チーム、審判に通告すること。**	**●Cooling Breakの準備、スムーズな実施に協力すること。(選手、保護者への周知、教育を行うこと)**
■	**WBGT=25℃以上の場合は、3・4種の試合は『JFA熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。** 3種…[飲水タイム]を行う。 **4種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。**		**●山梨県4種委員会では、WBGT=25℃以上の場合にはCooling Breakを実施すること。**	
▽	体育館等の屋内でフットサル等の試合を行う場合も、上記と同じガイドラインを適用する。ただし、同じWBGT値でも屋外に比べて熱射・輻射が少ないが高湿度傾向にあるので、除湿機の設置や風通しを良くするなどの対策を講じる必要がある。また、建物自体に熱がこもるため日没後もWBGT値が下がりにくい傾向があることにも注意すること。		**●フットサルにおいても同様の配慮が必要。**	
▽	フットサルやビーチサッカー、8人制サッカーのような「自由な交代」が可能な試合についても、ガイドラインに沿って[Cooling Break]や[飲水タイム]を設定する。			

[Cooling Break] ※2				
	前後半1回ずつ、それぞれの半分の時間が経過した頃に3分間の[Cooling Break]を設定し、選手と審判員は以下の行動をとる。		**●実施方法、留意点を確認し、実施できる環境を整えるとともに、実施について審判、チームに周知すること。**	**●実施方法についてチーム内(保護者含む)に周知するとともに、効果的なものとなるよう各チームの責任で準備を行うこと。**
①	**日影にあるベンチに入り、休む。**			
②	**氷・アイスパック等でカラダ(頸部・脇下・鼠径部)を冷やし、必要に応じて着替えをする。**			
③	**水だけでなくスポーツドリンク等を飲む。**			
<留意点>				
・	原則として試合の流れの中で両チームに有利・不利が生じないようなアウトオブプレーの時に、主審が判断して設定する。			
・	戦術的な指示も許容する。			
・	チームが、カラダを冷やすための器具を持ち込む際は、事前に大会運営責任者の了解を得る。			
・	審判員は[Cooling Break]の時間を遵守するため、試合再開時には選手に速やかにポジションに戻るように促すと同時に、出場選手の確認を行う。			
・	サブメンバーは出場メンバーとの識別のため必ずビブスを着用する。運営担当者は試合再開時に出場メンバーの確認について審判員をサポートする。			
・	[Cooling Break]に要した時間は「その他の理由」によって費やされた時間として前後半それぞれの 時間に追加される。			
・	[Cooling Break]を設定する場合は試合前またはハーフタイム時のロッカーアウトまでに両チームに伝達する。また、WBGT値に応じて、前半と後半の対応が異なる場合がある。			

(参考… 飲水タイム)	
・	前後半それぞれの半分の時間を経過した頃、試合の流れの中で両チームに有利、不利が生じないようなボールがアウトオブプレーの時に、主審が選手に指示を出して全員に飲水をさせる。もっとも良いのは中盤でのスローインの時であるが、負傷者のための担架を入れた時や、ゴールキックの時も可能である。
・	選手はあらかじめラインの外に置かれているボトルをとるか、それぞれのチームベンチの前でベンチのチーム関係者から容器を受け取って、ライン上で飲水する。
・	主審、副審もこの時に飲水して良い。そのために第4の審判員席と、第2副審用として反対側のタッチライン沿いにボトルを用意する必要がある。
・	スポーツドリンク等、水以外の飲料の補給については、飲料がこぼれて、その含有物によっては競技場の施設を汚したり、芝生を傷めたりする恐れもある。大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとって運用を決定するので、その指示に従って、飲水する。
・	飲水タイムは30秒から1分間程度とし、主審は選手にポジションにつくよう指示してなるべく早く試合を再開する。飲水に要した時間は、「その他の理由」により空費された時間として、前、後半それぞれに時間を追加する。
・	時間の経過にともなって環境条件がかなり変わった場合は、飲水を実施するかしないかの判断をハーフタイムに変更してよい。
・	飲水を行う場合は、試合前(あるいはハーフタイム時)に両チームにその旨を知らせる。
・	飲水タイムは、あくまでも飲水のためである。
・	飲水タイムとは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときにライン上で飲水できる。

大規模地震の際の対応について

大規模地震が発生した場合は、まず子供たちの安全確保を第一優先に考える事がサッカー関係者の役目です。サッカー関係者とは、チーム指導者・審判員・会場運営責任者など広義になります。

大会の開催場所が多岐にわたり、それぞれの会場によって避難場所等が違う事も想定されます。必ず各会場における①一時避難所、②避難地、③待避所の確認をしておいて下さい。

いずれにしましても、震度レベル、周辺の状況等の情報を速く得て、迅速かつ、適切に行動することが大事です。

下記に震度レベルに応じた対応を示します。

【震度 5 弱以上】

震度 5 弱以上の場合、強い揺れのため立つことも歩くこともできません。強い揺れは、数十秒間続きます。東日本大震災では、長い所では 3 分近くも揺れました。本震が終わっても、まもなく大きな余震が起こる事も予想されます。

① 直ちに試合を中止し、建物・照明塔に近づかずグラウンド中央に避難する。例えば、主審は大きく笛を吹くなどして試合を中止しグラウンド中央に選手を集めます。サッカーゴールが転倒するかもしれません。
② サッカー関係者は建物及び周辺の状況又地震の規模をラジオ等で確認し、待機を促がします。
③ チーム責任者は選手の人数を把握し、同じ場所に待機させる。
④ 被災状況によっては、グラウンドが最終避難場所となり、そこで選手の安全を確保します。
⑤ ある程度の時間が過ぎ、安全であると確認出来たらチーム毎に帰宅させる。

■ 大会中に震度 5 弱以上の地震が起きた場合、各地域での震度レベルが違う場合もありますが、大会を中止にします。
■ 大会前（早朝）に震度 5 弱以上の地震が起きた場合、各地域での震度レベルが違う場合もありますが、大会を中止にします。

● 各地域の災害状況及び交通状況をラジオ等で情報を得る事も必要です。
● 非難の鉄則＜押さない・走らない・しゃべらない＞を徹底して下さい。

【震度 4 及び震度 3】

余震の可能性があります。震度レベルにこだわらず、事後の状況を判断し、落ち着いて行動するようにしましょう。

① 直ちに試合を中止し、建物・照明塔に近づかずグラウンド中央に避難する。例えば、主審は大きく笛を吹くなどして試合を中止しグラウンド中央に選手を集めます。サッカーゴールが転倒するかもしれません。
② サッカー関係者は建物及び周辺の状況又地震の規模をラジオ等で確認し、待機を促がします。
③ チーム責任者は選手の人数を把握し、同じ場所に待機させる。
④ ある程度の時間を要し、周辺の状況及び余震を確認し、周辺の異常がなければ試合を再開させる。

⑤ その後再び地震が起きる様な事があれば、大会を中止し帰宅させる。

● 各地域の災害状況及び交通状況をラジオ等で情報を得る事も必要です。

● 非難の鉄則＜押さない・走らない・しゃべらない＞を徹底して下さい。

※ 4 種大会のみならず、各チームの日頃の練習会場においても適切な対応をお願い致します。

2016年3月10日

熱中症対策ガイドライン

公益財団法人 日本サッカー協会

【大会/試合スケジュールの規制(事前の準備)】

大会/試合を開催しようとする期間の各会場(都市)における、過去5年間の時間毎のWBGTの平均値を算出し、その数値によって大会/試合スケジュールを設定する。必要に応じて、試合時間を調整して早朝や夜間に試合を行う、ピッチ数を増やす、大会期間を長くするなどの対策を講じる。

※過去のWBGT値は環境省『熱中症予防情報サイト(http://www.wbgt.env.go.jp/record_data.php)』からダウンロードできる。

■WBGT=31℃以上となる時刻に、試合を始めない。(キックオフ時刻を設定しない。)

■WBGT=31℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>+<B>』を講じた上で、試合日の前日と翌日に試合を行わないスケジュールを組む。

■WBGT=28℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は、事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。

▽クーラーが無い体育館等の屋内で試合を行う場合も、上記と同じ基準で対策を講じる。

▽屋根の無い人工芝ピッチで試合を行う場合は、天然芝等に比べて WBGT 値の上昇が見込まれるため、上記の値から-3℃した値を基準とする。

ーWBGT=28℃以上となる時刻は、屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しないとする『JFA 熱中症対策※1<A>+<B>』を講じなければならないため、使用不可とする。

ーWBGT=25℃以上となる時刻が試合時間に含まれる場合は事前に『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じる。

これらの規制・対策以外にも表面温度の上昇による足底部の低温やけどや擦過傷の危険性を考慮すること。

『JFA 熱中症対策※1』

<A>

① ベンチを含む十分なスペースにテント等を設置し、日射を遮る。

※全選手/スタッフが同時に入り、かつ氷や飲料等を置けるスペース。

※スタジアム等に備え付けの屋根が透明のベンチは、日射を遮れず風通しも悪いため使用不可。

② ベンチ内でスポーツドリンクが飲める環境を整える。

※天然芝等の上でも、養生やバケツの設置等の対策を講じてスタジアム管理者の了解を得る。

③ 各会場に WBGT 計を備える。

④ 審判員や運営スタッフ用、緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を十分に準備する。

⑤ 観戦者のために、飲料を購入できる環境(売店や自販機)を整える。

⑥ 熱中症対応が可能な救急病院を準備する。特に夜間は宿直医による対応の可否を確認する。

⑦ [Cooling Break※2]または飲水タイムの準備をする。

<B>

⑧ 屋根の無い人工芝ピッチは原則として使用しない。

⑨ 会場に医師、看護師、BLS(一次救命処置)資格保持者のいずれかを常駐させる。

⑩ クーラーがあるロッカールーム、医務室が設備された施設で試合を行う。

【大会/試合実施時の規制(当日の対応)】

各会場にWBGT計を準備し、計測した数値により対策を講じる。

［計測方法］①必ずピッチ上で、WBGT 計の黒球が日影にならないように計測する。計測時の WBGT 計の高さは、プレーする選手の年齢の平均身長の 2/3 とする。

（例.中3男子の場合、168.8cm×2/3=113cm）

②計測する時間はできる限り試合開始の直前、かつロッカーアウトするまでに両チームに対応方法を伝達できるタイミングとする。

③試合中もピッチに近い場所で計測し続け、数値を把握する。

④ハーフタイム時(できる限り後半開始の直前)の数値により後半の対応方法を決定し、両チームに伝達する。

※原則として、前後半のプレー中に数値が変わっても対応方法の変更はしない。

■WBGT=31℃以上の場合は、試合を中止または延期する。

やむを得ず行う場合は『JFA 熱中症対策※1<A+B >』を講じた上で、[Cooling Break※2]を行う。

※中止や延期の判断は、試合前またはハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。試合前は大会の主催者または主管者、もしくはその代行者が必要に応じて主審と協議の上で判断し、ハーフタイム時は主審が大会の主催者または主管者、もしくはその代行者と協議の上で判断する。

※大会主催者は、中止や延期となった場合の対策や当該試合の取扱いについて予め規定しておくこと。

■WBGT=28℃以上の場合は、『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。

1･2 種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。

3･4 種…[Cooling Break※2]を行う。

また、『JFA 熱中症対策※1<A+B>』を講じた場合は、全ての種別において[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を推奨することとする。

■WBGT=25℃以上の場合は、3･4 種の試合は『JFA 熱中症対策※1<A>』を講じた上で、以下の対応を行う。

3 種…[飲水タイム]を行う。

4 種…[Cooling Break※2] または[飲水タイム]を行う。

▽体育館等の屋内でフットサル等の試合を行う場合も、上記と同じガイドラインを適用する。ただし、同じ WBGT 値でも屋外に比べて熱射・輻射が少ないが高湿度傾向にあるので、除湿機の設置や風通しを良くするなどの対策を講じる必要がある。また、建物自体に熱がこもるため日没後も WBGT 値が下がりにくい傾向があることにも注意すること。

▽フットサルやビーチサッカー、8人制サッカーのような「自由な交代」が可能な試合についても、ガイドラインに沿って[Cooling Break]や[飲水タイム]を設定する。

[Cooling Break※2]

前後半 1 回ずつ、それぞれの半分の時間が経過した頃に 3 分間の[Cooling Break]を設定し、選手と審判員は以下の行動をとる。

① 日影にあるベンチに入り、休む。

② 氷・アイスパック等でカラダ(頸部・脇下・鼠径部)を冷やし、必要に応じて着替えをする。

③ 水だけでなくスポーツドリンク等を飲む。

〈留意点〉

・原則として試合の流れの中で両チームに有利・不利が生じないようなアウトオブプレーの時に、 主審が判断して設定する。

・戦術的な指示も許容する。

・チームが、カラダを冷やすための器具を持ち込む際は、事前に大会運営責任者の了解を得る。

・審判員は[Cooling Break]の時間を遵守するため、試合再開時には選手に速やかにポジションに戻るように促すと同時に、出場選手の確認を行う。

・サブメンバーは出場メンバーとの識別のため必ずビブスを着用する。運営担当者は試合再開時に出場メンバーの確認について審判員をサポートする。

・[Cooling Break]に要した時間は「その他の理由」によって費やされた時間として前後半それぞれの時間に追加される。

・[Cooling Break]を設定する場合は試合前またはハーフタイム時のロッカーアウトまでに両チームに伝達する。また、WBGT 値に応じて、前半と後半の対応が異なる場合がある。

（参考... 飲水タイム）

・前後半それぞれの半分の時間を経過した頃、試合の流れの中で両チームに有利、不利が生じないようなボールがアウトオブプレーの時に、主審が選手に指示を出して全員に飲水をさせる。もっとも良いのは中盤でのスローインの時であるが、負傷者のための担架を入れた時や、ゴールキックの時も可能である。

・選手はあらかじめラインの外に置かれているボトルをとるか、それぞれのチームベンチの前でベンチのチーム関係者から容器を受け取って、ライン上で飲水する。

・主審、副審もこの時に飲水して良い。そのために第4の審判員席と、第2副審用として反対側のタッチライン沿いにボトルを用意する必要がある。

・スポーツドリンク等、水以外の飲料の補給については、飲料がこぼれて、その含有物によっては競技場の施設を汚したり、芝生を傷めたりする恐れもある。大会主催者が水以外の持ち込み可否及び摂取可能エリアについて、使用会場に確認をとって運用を決定するので、その指示に従って、飲水する。

・飲水タイムは30秒から1分間程度とし、主審は選手にポジションにつくよう指示してなるべく早く試合を再開する。飲水に要した時間は、「その他の理由」により空費された時間として、前、後半それぞれに時間を追加する。

・時間の経過にともなって環境条件がかなり変わった場合は、飲水を実施するかしないかの判断をハーフタイムに変更してよい。

・飲水を行う場合は、試合前(あるいはハーフタイム時)に両チームにその旨を知らせる。

・飲水タイムは、あくまでも飲水のためである。

・飲水タイムとは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときにライン上で飲水できる。

以上

熱中症ガイドラインについて＜FAQ＞

目次

1.熱中症とは
2.事前の準備＝過去の WBGT 値によるスケジュールの組み方
3.事前の準備＝『JFA 熱中症対策』について
4.当日の対応＝WBGT 実測値に応じた対応について
5.当日の対応＝試合の中止・延期について
6.当日の対応＝Cooling Break について
7.その他

1.熱中症とは？

参考資料；環境省『熱中症予防情報サイト』
(http://www.wbgt.env.go.jp/heatstroke.php)
『熱中症環境保健マニュアル』(環境省『熱中症予防情報サイト』内)
(http://www.wbgt.env.go.jp/heatstroke_manual.php)
『スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック』(日本体育協会公式サイト内)
(http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx)

Q. 熱中症の症状は？

A. 熱失神(立ちくらみ)、熱けいれん(筋肉のこむらがえり)、熱疲労(全身の倦怠感や脱力、頭痛、吐き気、嘔吐、下痢)、熱射病などの症状があります。

Q. 熱中症になる要因は？

A. 環境(暑さ)、カラダ(体調)、行動(運動強度)が挙げられます。激しい運動となるサッカーのプレー中に熱中症にならないためには、適切な環境(WBGT 値等)と万全な体調が必要となります。

Q. 熱中症になった時の対処方法は？

A. 放置すれば死に直結するかもしれないことを認識し、症状に応じて応急処置をします。熱中症の症状が見られた場合はすぐに涼しい場所に移してカラダを冷やし、経口補水液等を飲ませます。意識がしっかりしているかを確認し、少しでもおかしい場合や自分で水分を摂れない場合は救急車を呼ぶことも必要です。

Q. 選手の体調管理の方法は？

A. 暑さへの耐性は個人差があるので、個人の特性を把握した上でプレー前の体調をしっかりチェックすることが必要です。風邪や下痢などの症状がないか？や食事や睡眠を十分に取れているか？などがチェック項目として挙げられます。チェックリストは日本体育協会『熱中症予防ガイドブック(P49)』に掲載されています。また、暑くなり始めた時期にはカラダが暑さに馴れていないことから熱中症になりやすくなるので、体調管理をより徹底することに加えて、トレーニングの中で暑熱馴化をしっかり行うことが重要です。

Q. 暑熱馴化とは？

A. 暑さにカラダを馴れさせるために行うもので、夏季に試合を行う選手たちにとっては大事なことです。暑くなり始めた時期に、暑さに馴れるまで１~2 週間を馴化期間に設定し、徐々に負荷を高めていくなどの方法をとります。詳細については日本体育協会『熱中症予防ガイドブック(P39~)』等を参照下さい。

Q. WBGT とはなんですか？

A. 湿球黒球温度のことで、Wet Bulb Globe Temperature の略です。気温とは異なり、一般的に「暑さ指数」と呼ばれ、熱中症予防の目安となる数値です。人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の３つを取り入れた指標です。

Q. JFA 以外の団体等が策定した WBGT の基準や規制はありますか？

A. 日本体育協会が熱中症予防のための運動指針を出しており、JFA が策定したガイドラインもこれに則ったものです。また、FIFA も熱中症の危険性について公式サイト等で告知している他、ワールドカップ等で Cooling Break を取るなどのガイドラインも策定しています。

Q. なぜ、28℃、31℃が基準になるのですか？

A. 日本体育協会の運動指針によります。また熱中症計でも 28℃以上が「厳重警戒」、31℃以上が「原則中止」と記載されています。特に 31℃で皮膚温より外気温のほうが高くなることでカラダから熱を逃がすことができないという危険な状況になります。

2.事前の準備＝過去の WBGT 値によるスケジュールの組み方

Q. 過去の WBGT 値はどうやって調べるのでしょうか？

A. 環境省『熱中症予防情報サイト(http://www.wbgt.env.go.jp/record_data.php)』からダウンロードできます。「暑さ指数(WBGT)」のページから該当する地点を選択して「過去データ」のページに進んで下さい。

Q. 該当する都市が無いのですが。

A. 最も近い地点の値を採用して下さい。

Q. 過去値が 2 年分しかありませんが？

A. 2 年分の平均値を算出して対策を検討して下さい。

Q. 過去平均値の算出方法は？

A. 大会を開催する期間の全ての日の過去 5 年間の数値の平均を算出します。全ての日の平均とするのは、日によって対策を変えるのではなく、大会全般で共通の対策を講じるためです。それを時間別にし、大会期間を通じて何時に WBGT が何℃になるのか？を算出します。例えば、5 日間の大会においては、時間毎に 5 年間×5 日間＝25 個の数値の平均値をとる、ということになります。

Q. 過去の 5 年間のうちに極端に数値が高かったり低かったりする年がありますが？

A. 大会/試合を開催する上で、該当する会場と期間における WBGT の傾向を把握することが大きな目的なので、異常気象や雨天等の天候により極端に高低した数値も含めて平均値を算出することとしています。よって、さらに正確な WBGT 平均値を求めるために 5 年間の除外平均(最大値と最小値を除いた平均値)を算出し、その数値によって対策を講じることも推奨されます。

Q. 過去の数値を計算するのはいつ開催される大会ですか？

A. 原則として 7 月から 9 月に開催される大会は必須としますが、WBGT が高くなりそうな地域によってはその前後の期間の大会も対象としてください。

Q. 「試合日の前日及び翌日に試合を行わないこと」とは？

A. 過去平均値が 31℃以上の時間にやむを得ず試合を行う際の措置で、試合日の前日と翌日を休養日として体調を整えることを目的としています。

Q. 「試合時間に含まれる」とは？

A. 予定される試合時間(プレー時間)に該当する時刻が含まれる、という意味です。例えば、15:00 キックオフの前後半 45 分（ハーフタイム 15 分）の試合であれば、予定される試合時間は 15:00 から 16:45 となります。ガイドラインの具体的な適用例については、参考図を参照下さい。

【参考図... WBGT 過去平均値による試合時間の規制と対策】

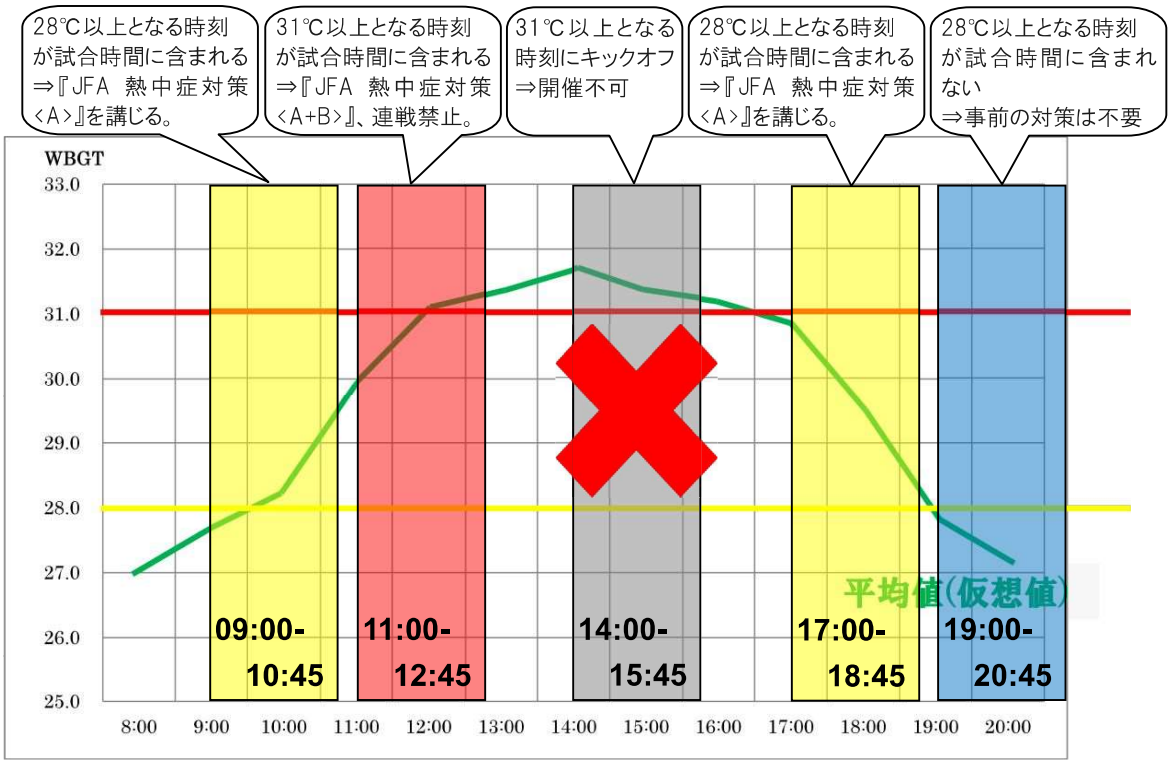

Q. 大会の開催場所と日時が既に公表されているので、スケジュール等の変更ができません。

A. やむを得ません。が、過去の WBGT 平均値に合わせた熱中症対策をしっかり講じるなど、出来る対策はしっかり講じて下さい。

Q. 照明が無いため夕方以降に試合はできません。

A. 朝早い時間に試合を行う、無理のないスケジュールを組み大会日数を増やすなどの対応策を検討して下さい。

Q. 過去の WBGT 値の把握以外に、出来ることはありますか？

A. 試合当日の WBGT 予報値をしっかり把握して、暑さの傾向を把握しておくことが必要です。5 月から 10 月の期間において環境省『熱中症予防情報サイト』内の『暑さ指数の実況と予測』に各地の時間毎の予報値が掲載されます。

3.事前の準備＝『JFA 熱中症対策』について

Q. 『JFA 熱中症対策』を A と B に分けた理由は？

A. より安全性を重視した対策として B を規定しました。よって、<A+B> を講じなければならない場合は、よりリスクが高い状況であることを認識してください。

Q. ベンチのテントの大きさは？

A. 全選手、全スタッフが一度に入れて、かつ氷やドリンクも覆えるスペースです。氷やドリンクがテントからはみ出て日なたにあり、温まってしまうケースが散見されますが、避けるべきです。

Q. ベンチにテント等が設置できない場合は？

A. 既設のベンチ(屋根が透明のもの)があるなど、テントを設置できない場合があります。その場合もベンチ付近に必ずテント等を設置し、設置した場所をチームベンチとするなどの対策を検討して下さい。

Q. スタジアムに既設されているプロが使用しているベンチは使用できない？

A. 屋根が透明のものは日射が遮れないので使用できません。また屋根にシート等を被せて日射を遮ったとしても、非常に風通しが悪いことがあるので注意して下さい。日射が遮られて風通しが良いもの、かつ Cooling Break で全ての選手・スタッフが入れて氷・ドリンク等が置ける大きさであれば使用可能です。

Q. なぜスポーツドリンクを飲まなければならないのか？

A. 塩分の摂取不足や水だけの過剰摂取による低ナトリウム症(血液中のナトリウム濃度の低下)を防ぐため、また腸管での水分補給を促進させるために塩分(ナトリウム)と糖分を含んだ水分としてスポーツドリンク等を飲むことが熱中症予防に効果的だとされています。

Q. 施設側の指示で、ベンチでスポーツドリンクが飲めません。

A. 『熱中症対策 A』を講じなければならない場合は、施設の管理者と協議して何とかして飲める環境を整えて下さい。例えば、テラプラス(天然芝保護ボード)を敷いた上にビニールシートや大型バケツを置くなどの対策をとって下さい。

Q. WBGT 計が無い場合は？

A. 原則として、各会場に必ず WBGT 計を用意して下さい。故障等のやむを得ない理由で用意ができなかった場合のみ、気温を目安として対応して下さい。夏季においては WBGT31℃＝摂氏 35℃、WBGT28℃＝摂氏 31℃が目安となります。

Q. 経口補水液とは何ですか？いつ飲めばいいですか？

A. 脱水症状の治療等に用いられるもので、㈱大塚製薬工場「OS-1」をはじめ各種市販されているものがあり、薬局や通販サイト等で購入できます。吸収率と吸収速度が非常に高いので、熱中症の症状が見られた場合に躊躇なく飲ませて下さい。

Q. 観戦者のために用意すべきことは？

A. スポーツドリンク等の飲料を購入できる売店や自販機の準備は必須です。他にも観戦場所や休憩場所へのテント等の設置、また熱中症に関する注意喚起のアナウンスを実施することが推奨されます。熱中症患者への応急処置や救急搬送の準備も、選手への対応と同様に必要となります。

Q. 観戦場所等へのテント設置は必要ですか？

A. 暑熱下で試合を行う場合は、推奨されます。設置が難しい場合は観戦場所の近くにテントを設置するなどして、試合の前後やハーフタイム時に日影に入れるような場所を作ってください。

Q. 救急病院の確保とは？

A. 試合会場の近隣で熱中症患者の受入れが可能な病院を確認しておくことです。特に、夕方以降については当該日の宿直医が熱中症患者の対応が可能かどうかの確認は重要です。

Q. 人工芝はなぜ規制されるのか？

A. 人工芝の特性上、黒いゴムチップや人工のパイル(芝)により WBGT が高くなる傾向にあり、天然芝に比べて 3℃以上上がるというデータがあるなど熱中症のリスクは高まります。また熱中症以外にも表面温度が 20℃以上上がるというデータがあり、足底部の低温やけどや擦過傷の危険性が高くなります。これらのことから規制されることとなります。また近年は温度上昇を抑制する人工芝も開発されるなど様々な種類があるので、使用する人工芝上で WBGT を計測することが必要です。

Q. 屋根のある人工芝ピッチは規制されないのか？

A. 日射が遮られているため、WBGT は低くなるとともに危険性は低いと考えられます。しかしながら試合当日に WBGT を計測し、値に応じて対策を講じることは他のピッチと同様です。

Q. 足底部(足の裏)の低温やけどの予防は？

A. ハーフタイムや試合後にシューズを脱ぐ、ストッキングを履き替える、氷等で冷やすなどの対策が必要です。

Q. 擦過傷の予防は？

A. スライディング等で人工芝に接触する肌に、フィルム状の保護材(絆創膏)を貼っておくなどの予防が効果的です。高い競技レベルのチームでも人工芝でプレーする際に、ニチバン㈱の「カテリープラス」という保護材を貼っていた事例があります。

Q. チームによって予防方法に違いが出てしまうのは良いのか？

A. 『JFA 熱中症対策』に規定していることは、運営側やチームが行うべき最低限の対策です。それ以外の予防方法については、各チームの考え方や努力によって違いが出ても良いと考えます。

Q. 大型送風機などの冷却器具をベンチ付近に持ち込むことは可能ですか？

A. 芝面への影響など、必ず運営主催者の了解を取って下さい。また電源が必要となるなど特別な準備が必要な器具等の持ち込みは原則として禁止します。

Q. 医師、看護師、BLS 資格保持者のいずれかがいることの必要性は？

A. 熱中症患者が出た場合に的確かつ迅速な処置ができる体制を整えるためです。もちろん、医師がいることが望ましいですが、いない場合は看護師や BLS 資格保持者が対応します。

Q. BLS とは？

A. 一次救命処置(Basic Life Support)のことで、心肺停止状態の人に対して医師や救急隊が来る以前に行う救命処置です。心肺蘇生法(CPR)及び AED(自動体外式除細動器)に関する内容の講習を受講して BLS の資格を取得します。資格には有効期限があるため、継続的に講習を受講する事が必要です。詳細については、「日本赤十字社」「日本ライフセービング協会」等の公式サイトをご覧下さい。

4.当日の対応＝WBGT 実測値に応じた対応について

Q. WBGT 計はどうやって入手すればいい？

A. 通販等で購入できます。各種市販されているものがありますが、2016 年に JFA で一括購入する機種は㈱タニタ「黒球式熱中症指数計 TT-561」です。

Q. いつ測るの？

A. キックオフ/後半開始時になるべく近い時間で、かつ計測した値に応じた対策を検討しロッカーアウトまでに両チームに伝達できるタイミングとします。

Q. WBGT 計の計測時の高さはどうやって決めればいい？

A. プレーする選手の年齢における平均身長の 2/3 とします。平均身長とは、日本人の年齢別平均身長を採用してください。

＜平均身長＞ 総務省「平成 26 年度学校保健統計調査」より

	男子	女子
5 歳(幼稚園)	110.3	109.5
6 歳(小学校 1 年生)	116.5	115.5
7 歳(小学校 2 年生)	122.4	121.5
8 歳(小学校 3 年生)	128.0	127.4
9 歳(小学校 4 年生)	133.6	133.4
10 歳(小学校 5 年生)	138.9	140.1
11 歳(小学校 6 年生)	145.1	146.8

	男子	女子
12 歳(中学校 1 年生)	152.5	151.8
13 歳(中学校 2 年生)	159.7	154.8
14 歳(中学校 3 年生)	165.1	156.4
15 歳(高校 1 年生)	168.3	157.0
16 歳(高校 2 年生)	169.8	157.6
17 歳(高校 3 年生)	170.7	157.9

Q. 試合中も計測し続ける理由は？

A. 運営サイドが常に熱中症の危険性を把握するためです。特に前半は、ハーフタイム時に後半における対応を検討しなければならないため数値の把握は重要です。

Q. 試合中に数値に大きな変化があった時にはどうしますか？

A. 原則として前後半のプレー中に対応方法は変えません。が、急激な温度上昇が起こった場合は選手や観客、運営関係者の様子に注視し、救急対応等の準備をしましょう。

Q. 過去平均値に比べて、試合当日に予想以上に WBGT 値が高くなった場合は？

A. 過去平均値はあくまでも目安であり、試合時に計測した WBGT 値によって対応します。もし過去平均値が低いために事前の熱中症対策を講じていなかった場合は、試合を中止または延期する可能性が高くなります。

Q. 値に応じた対応とは、誰が判断するものですか？

A. 原則として大会の主催者か主管者、もしくはその代行者です。必要に応じてマッチコミッショナーや審判員と協議します。

Q. [Cooling Break]などの対応は誰が伝えますか？

A. 審判員と協議した上で運営担当者が両チーム、運営関係者に伝えます。また必要に応じて観客等にもアナウンスします。

Q. 「Cooling Break または飲水タイム」とは、どういう意味ですか？

A. 必ずどちらかを設定する、ということです。よって、より安全な対策である[Cooling Break]を設定することが推奨されます。

Q. ガイドラインに規定していなければ、[Cooling Break]や[飲水タイム]は設定しなくてもいい？

A. 熱中症のリスクを把握した上で運営側が協議し、必要に応じて設定して下さい。特に初夏などで暑熱馴化ができていない時期や急激な温度/湿度の上昇が起こった場合は設定する必要があるでしょう。

Q. 体育館はなぜ規制される？

A. 特にクーラーが効いていない夏季の体育館は WBGT 値が屋外の日なたとほぼ同じ値となるため、熱中症の危険性は同様となります。そのため屋外と同様の規制がなされます。しかし体育館内は屋外と同じ WBGT 値であっても日射が少ない分湿度が高い傾向にありますので、風通しを良くすることや除湿機を設置するなどの対策を講じて下さい。また環境省『熱中症予防情報サイト』の予報値ページにある＜体育館＞情報を把握しておくことも必要です。

Q. 8 人制など「自由な交代」が認められている試合も[Cooling Break]や[飲水タイム]は必要なのか？

A. 「自由な交代」であっても試合に出続ける選手にとっては長時間炎天下でプレーすることになるため、通常のサッカーと同様に熱中症対策や[Cooling Break][飲水タイム]は必要です。

Q. ビーチサッカーは対策が必要ですか？

A. 暑熱環境がカラダに及ぼす影響は同じため、同様のガイドラインとします。ただし、競技の特性に応じた対策を主催者が検討する必要があります。

Q. 暑熱下では、ウォーミングアップの時間を短くした方がいいですか？

A. 十分なウォーミングアップをしないと、肉離れ等のリスクが高まるためお勧めできません。

5.当日の対応＝試合の中止・延期について

Q. 中止を決定するタイミングは？

A. 試合前またはハーフタイム時とします。前後半のプレー中に中止することは原則としてありません。

Q. 中止する判断は誰がする？

A. 試合前は、大会主催者または主管者、またはそれらを代行する運営責任者が必要に応じて主審と協議した上で決定します。ハーフタイム時には、競技規則に則り、主審が大会主催者または主管者、またはそれらを代行する運営責任者と協議して決定します。

Q. 中止となった試合のその後の取り扱い方法は？

A. 主催者が必ず事前に決めて、大会要項等に記載しておくことが必要です。例えば、天皇杯は試合運営要項第 36 条に『①９０分間の再試合、②中止時点からの再試合、③中止時点での試合成立、の中から天皇杯実施委員長が決定する。』と記載しています。また、施設面、安全管理面、日程面で再試合が出来ない場合、特にトーナメント戦などで翌日の試合のために勝ち上がりチームを決定しなければならない場合は、PK 方式や抽選などの決定方法について規定すべきです。

Q. 中止の決定までに要する時間は？

A. 時間は規定しません。WBGT 値の推移や予測値を基に、どのくらい待てば開催可能な数値になるのか、判断できるタイミングになるか、を協議して下さい。

6.当日の対応＝[Cooling Break]について

Q. カラダのどこを冷やせばいい？

A. 頸部・脇下・鼠径部など、大きな血管がある辺りを冷やすのが効果的です。

Q. 冷却するための器具は何が良い？

A. 氷をビニール袋等に入れて作ったアイシングパックや、冷水を浸したスポンジ等が良いとされます。

Q. 戦術的な指示が OK な理由は？

A. 3 分近くの時間をベンチの中で過ごすため、戦術的な指示をしないということは不自然です。しっかりカラダを冷却させることを目的として、それに付随する行為は許容します。

Q. 3 分間とはどこからどこまでを指すのでしょうか？

A. 試合を中断する時間です。よって、ベンチ(日影)に入っている時間は 3 分には満たないということになります。

Q. [Cooling Break]時の審判員の行動は？

A. 審判員も熱中症予防のために選手と同様の行動を取り、日影に入ってカラダを冷やし、スポーツドリンク等を飲みます。

Q. [Cooling Break]を取るタイミングは？

A. 前後半それぞれの半分の時間を経過した頃ですが、理想はそれぞれの 2/3 の時間に取ることが望ましいです。試合の流れの中で両チームに有利、不利が生じないようなボールがアウトオブプレーの時に主審が笛を吹いて設定します。もっとも良いのは中盤でのスローインの時ですが、負傷者のための担架を入れた時や、ゴールキックの時も可能です。

Q. 出場メンバーとサブメンバーの区別は？

A. ベンチにいるサブメンバーは、必ずビブスを着用して出場メンバーとの識別ができるようにして下さい。

Q. [Cooling Break]時に選手交代は出来ますか？

A. 試合再開時に選手交代をすることは可能です。

Q. [Cooling Break]時にサブメンバーはウォーミングアップをしていいですか？

A. サブメンバーを含めて、全員が[Cooling Break]をとることを原則としますが、サブメンバーがウォーミングアップエリアでウォーミングアップをすることは可能です。

Q. 試合再開時の選手確認は？

A. 審判員が最終確認をしますが、運営担当者も審判員のサポートを行い、すみやかに試合を再開できるように心がけます。

Q. [Cooling Break]は 2 分とかではダメですか？

A. ベンチ(日影)に戻ってスポーツドリンクを飲み、カラダを冷やす、という行動を取るには 3 分程度の時間が必要で、血管を冷やすためにも十分な時間が必要です。よって、[Cooling Break]が必須となる環境下ではしっかり 3 分間取って下さい。また、[Cooling Break]を推奨する環境下では運営側が審判員やチームと調整の上で 2 分間等とすることは可能です。

Q. 前後半で対応方法を変えても良いですか？

A. 前半開始前とハーフタイム時のそれぞれの WBGT 値に応じて対応を取るため、前後半で対応が変わることもあります。その際に運営サイドは審判員としっかり協議をした上でロッカーアウトする前に両チームに伝達して下さい。

7.その他

Q. 本ガイドラインはいつから適用されますか？

A. ガイドラインを発信した時点から適用されます。今シーズン(2016 年)については、既に試合会場や

時間が決まっている試合についても、時間の変更ができないか？または「熱中症対策」を講じられないか？について検討して下さい。

Q. 本ガイドラインの対象はどこまで？

A. 日本国内で開催される全ての試合です。よって、全国大会だけでなく地域や都道府県、市町村単位の試合についてもガイドラインで規定されます。

Q. 練習時には適用されないのですか？

A. 本ガイドラインは試合のみに適用することとしますが、練習の際にも熱中症を防ぐために本ガイドラインに記載している対策を十分に講じて下さい。特に WBGT の過去値や予報値を把握する、定期的に日影に入ってカラダを冷やしスポーツドリンク等を飲むなどの行動が推奨されます。

Q. 本ガイドラインに違反した場合はどうなる？

A. 懲罰規定により懲罰の対象となります。しかし、それ以前の問題として選手等の命を守るための対策であることを十分に認識し、ガイドラインを遵守することが必要です。

以上

2016 年 3 月 10 日

公益財団法人 日本サッカー協会 競技運営部 作成

2016 年 6 月 16 日 改訂

日サ協発第060015号

都道府県サッカー協会/地域サッカー協会　専務理事/理事長　各位
各種サッカー連盟　御中

2006年4月11日
財団法人日本サッカー協会
ｼﾞｪﾈﾗﾙｾｸﾚﾀﾘｰ　平田竹男

サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針

1. ［基本的指針］
全てのサッカー関係者は、屋外でのサッカー活動中（試合だけでなくトレーニングも含む）に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。特にユース年代～キッズ年代の活動に際しては、自らの判断により活動を中止することが難しい年代であることを配慮しなければならない。
※ 全てのサッカー関係者とは主として指導者（部活動の顧問含む）、審判員、運営関係者などであるが、下記にある通り放送局やスポンサー他、選手も含めて広義に解釈するものである。

2. 基本的指針の実行のために、下記の事項について事前に良く調べ、また決定を行ったうえで活動を行うものとする。
① 当日の天気予報（特に大雨や雷雲などについて）
② 避難場所の確認
③ 活動中止の決定権限を持つ者の特定、中止決定の際の連絡フローの決定
※ サッカー競技規則上では「試合の中止は審判員の判断によること」となっているが、審判員が雷鳴に気づかない、審判員と他関係者との関係で必ずしも中止権限を審判員が持てないケース(例えばユース審判員；これに限らない)などもあり、このような場合は中止を決定する/または審判員に中止勧告を行う人間をあらかじめ明らかにしておくこと。
※ トレーニングやトレセン活動なども活動中止決定者を事前に決めてから活動をはじめるものとする。
※ 中止決定者が近くにいない状況で現象が発生した時は、その場にいる関係者が速やかに中止を決定できることにしておく事。

3. 大会当日のプログラムを決める際はあらかじめ余裕を持ったスケジュールを組み、少しでも危険性のある場合は躊躇なく活動を中止すること。
大会スケジュールが詰まっていたり、テレビ放送のある試合などでも、本指針は優先される。従って事前に関係者（放送局、スポンサー含む）の間において、選手・観客・運営関係者等の安全確保が優先され、中止決定者の判断は何よりも優先されることを確認しておくこと。

4. 避雷針の有無（避雷針があるからと言って安全が保障される事はないが、リスクは減る）や避難場所からの距離、活動場所の形状（例：スタジアム、河川敷G、等）によって活動中止の判断時期は異なるが、特に周囲に何もない状況下においては少しでも落雷の予兆があった場合は速やかに活動中止の判断を行うこと。

以　上

添付：＜落雷の予兆＞に関する参考資料

〈落雷の予兆〉に関する参考資料

文献『雷から身を守るには－安全対策Ｑ＆Ａ－改訂版』(日本大気電気学会編、平成１３年発行)には、落雷被害を避けるための予知方法について次のように記述されている。以下抜粋して掲載する。

「どのような方法でも発生・接近の正確な予測は困難ですから、早めに安全な場所(建物、自動車、バス、電車などの内部。)へ避難することです。

モクモクと発達した一群の入道雲は落雷の危険信号です。厚い黒雲が頭上に広がったら、雷雲がさらに近づいたと考えて下さい。雷雲が近づくときは、多くの場合は突風が吹くとともに気温が下がり、やがて激しい雨になります。しかし、突風や降雨より落雷が先に起こることがありますので、早めの避難が大切です。」

「雷鳴はかすかでも危険信号です。雷鳴が聞こえるときは、その後の雷が自分に落ちてくる危険がありますから、すぐに安全な場所に避難して下さい。雷鳴が聞こえなくて雨も降っていないときに、突然落雷が発生する場合もありますので、雷鳴だけで雷の発生や接近を判断するのは危険です。

もっと遠いところの雷の発生は、ラジオで中波や短波のＡＭ放送を受信していると、ガリッガリッという雑音が入ることにより、検知できます。雑音の間隔が短くなり、激しく連続的になるときは、雷がさらに接近してくるときです。このときはラジオの雑音だけでなく、雷鳴にも注意して下さい。雷鳴が聞こえてくれば、雷雲はすでに危険な範囲に入っています。」

「雷雲が遠ざかって雷鳴が聞こえなくなっても、２０分くらいはまだその雷雲から落雷の危険がありますから、安全な場所で待機することが必要です。また、一つの雷雲が去っても、次の雷雲が近づいてくる場合がありますので、新しい雷雲の接近に常に注意することが必要です。」

「自動車、バス、列車、鉄筋コンクリート建築の内部は安全です。」「本格的な木造建築の内部も普通の落雷に対しては安全です。しかし、テントやトタン屋根の仮小屋の中は、屋外と同様に雷の被害を受ける危険があります。」

「絶えず雷鳴に注意し、空模様を見守ります。雷鳴がきこえたり雷雲が近づく様子があるときは、直ちに近くの建物、自動車、バスの中に入り、安全な空間に避難します。雷鳴は、遠くかすかに聞こえる場合でも、自分に落雷する危険信号と考えて、直ちに避難して下さい。雷活動が止んで２０分以上経過してから、屋外に出ます。

屋根のない観客席も危険ですから、安全な場所に避難します。」　以上

スポーツ界における暴力行為根絶宣言

1 指導者

● 指導者は、スポーツが人間にとって貴重な文化であることを認識するとともに、暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であり、全ての人々の基本的人権であるスポーツを行う機会を奪うことを自覚する。

● 指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを認識し、暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る。

● 指導者は、スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努力し、信頼関係の下、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努める。

● 指導者は、スポーツを行う者の競技力向上のみならず、全人的な発育・発達を支え、21 世紀におけるスポーツの使命を担う、フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソンの育成に努める。

2 スポーツを行う者

● スポーツを行う者、とりわけアスリートは、スポーツの価値を自覚し、それを尊重し、表現することによって、人々に喜びや夢、感動を届ける自立的な存在であり、自らがスポーツという世界共通の人類の文化を体現する者であることを自覚する。

● スポーツを行う者は、いかなる暴力行為も行わず、また黙認せず、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーの精神でスポーツ活動の場から暴力行為の根絶に努める。

3 スポーツ団体及び組織

● スポーツ団体及び組織は、スポーツの文化的価値や使命を認識し、スポーツを行う者の権利・利益の保護、さらには、心身の健全育成及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組む責務がある。そのため、スポーツにおける暴力行為が、スポーツを行う者の権利・利益の侵害であることを自覚する。

● スポーツ団体及び組織は、運営の透明性を確保し、ガバナンス強化に取り組むことによって暴力行為の根絶に努める。そのため、スポーツ団体や組織における暴力行為の実態把握や原因分析を行い、組織運営の在り方や暴力行為を根絶するためのガイドライン及びプログラム等の策定、相談窓口の設置などの体制を整備する。

（　　）年度一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会指導者登録申請書

チーム名 | ←正式名称略称→

評　議　員　◎評議員は下記指導者欄に記載されている指導者を記入して下さい。

氏　　名	住　　所	電　話　番　号	F　A　X　番　号	携　帯　番　号
	〒-			

指　導　者　↓◎上段（編掛）の欄には4種登録名簿に記載する指導者を記入してください。

氏　　名	チーム内の役職	住　　所	電　話　番　号	指導者取得資格登録番号	審判取得級登録番号	年　齢	指導歴
		〒-	TEL 携帯	級	級	才	年
		PC メールアドレス	FAX	C	R		
		〒-	TEL 携帯	級 C	級 R	才	年
		〒-	TEL 携帯	級 C	級 R	才	年
		〒-	TEL 携帯	級 C	級 R	才	年
		〒-	TEL 携帯	級 C	級 R	才	年

※個人情報利用に関する同意書※

4種委員会が、チーム指導者の情報を使用すること及びメールアドレス等を4種委員会加盟チームに提供することについて同意いたします。

署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

リスペクト・フェアプレー宣言

一般社団法人山梨県サッカー協会4種委員会では、主管大会はもとより、日常のサッカー活動全般にわたって、リスペクト・フェアプレー精神の涵養を目指します。選手はもとより、指導者、保護者、審判員、大会役員など、サッカーに関わる全ての人により目的達成のために努力を続けましょう。

（一社）山梨県サッカー協会 4 種委員会

リスペクト宣言

日本サッカー協会、Jリーグでは、リスペクトの本質を、常に全力を尽くしてプレーすること、そしてそれはフェアプレーの原点であるととらえています。仲間、対戦相手、審判、指導者、用具、施設、保護者、大会関係者、サポーター、競技規則、サッカーというゲームの精神、それらサッカーを取り巻くあらゆるいろいろな関係の中でとらえていきたいと考え、「大切に思うこと」としました。

「フェアで強い日本を目指す」。リスペクトは、世界からも認められた日本が誇る価値です。日本人らしさを出して戦っていくことが大事です。それがサッカー、スポーツの価値を高めていくことにつながります。こういったことはまさに今の社会に必要なことです。社会からサッカーが尊敬され、サッカーが文化となる。サッカーから、スポーツ、そして日本社会にこういった価値観を広めていきたいと考えています。

フェアプレーとは

1	**ルールを正確に理解し、守る** フェアプレーの基本はルールをしっかりと知った上で、それを守ろうと努力することである。
2	**ルールの精神：安全・公平・喜び** ルールは、自分も他人もけがをしないで安全にプレーできること、両チーム、選手に公平であること、みんなが楽しくプレーできることを意図して作られているのである。
3	**レフェリーに敬意を払う** 審判は両チームがルールに従って公平に競技ができるために頼んだ人である。人間である以上ミスもするだろうが、最終判断を任せた人なのだから、審判を信頼し、その判断を尊重しなければならない。
4	**相手に敬意を払う** 相手チームの選手は「敵」ではない。サッカーを楽しむ大切な「仲間」である。仲間にけがをさせるようなプレーは絶対にしてはならないことである。

JFA サッカー行動規範

1	**最善の努力** どんな状況でも、勝利のため、またひとつのゴールのために、最後まで全力を尽してプレーする。
2	**フェアプレー** フェアプレーの精神を理解し、あらゆる面でフェアな行動を心がける。
3	**ルールの遵守** ルールを守り、ルールの精神に従って行動する。
4	**相手の尊重** 対戦チームのプレーヤーや、レフェリーなどにも、友情と尊敬をもって接する。
5	**勝敗の受容** 勝利のときに慎みを忘れず、また敗戦も、誇りある態度で受け入れる。
6	**仲間の拡大** サッカーの仲間を増やすことに努める。
7	**環境の改善** サッカーの環境をより良いものとするために努力する。
8	**責任ある行動** 社会の一員として、責任ある態度と行動をとる。
9	**健全な経済感覚** あらゆる面で健全な経済感覚のもとに行動する。
10	**社会悪との戦い** 薬物の乱用・差別などのスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に対し、断固として戦う。
11	**感謝と喜び** 常に感謝と喜びの気持ちをもってサッカーに関わる。

グリーンカード制度

JFAは、U-12（4種）年代以下の試合において、グリーンカードの積極的活用を奨励しています。

サッカーは人生の学校です。この素晴らしいゲームは、楽しいばかりでなく、感情を呼び起こすものです。

負けた時には悲しみと涙、勝ったときには歓びと祝祭。サッカーは教師です。サッカーは少年少女に人生の徳と価値を学ぶ機会を与えます。

- チームとしてともに努力すること
- フィールド上で互いに助け合うこと
- 常にフェアプレーを示すこと
- 良いスポーツマンシップを示すこと
- 怪我をした者を助け共感を示すこと
- 敗者も勝者も称えること
- 対戦相手、チームオフィシャル、レフェリーに敬意を払うこと

これらの価値感は全て家庭や共同体のメンバーの中での日常の生活にもあてはまるものです。

サッカーは、プレーヤーの身体面、社会面、心理面の要素の発達を助けます。ゲーム世界中で毎日ひっきりなしに、無数の試合がプレーされています。その大多数は楽しみのためのものです。レフェリーは、試合のルールの守り手です。

レフェリーは、ルールが尊重され全員がゲームを楽しめるようにします。レフェリーにはイエローカードとレッドカードを使って、その行為がルールにどの程度、違反しているということをプレーヤーに伝えることを任務として与えられています。これらのカードは、ある特定の選手等のネガティブな行動が、フェアではなく、どの程度許されないか、ということを説明するために示されるものです。

レフェリーはそれらを示し、フィールド上で 22名のプレーヤー全員に対しフェアとなるように努めています。ポジティブな教育こどもたちがサッカーを始めたときから、我々は彼等にスキルを教えるとともに、「してはいけないこと」も教えます。 時として、トレーニングや試合でしてはいけないことの方に注意が払われることが見受けられますが、彼らがポジティブなことをしたら賞賛や感謝を示すべきです。これが、グリーンカードの背景にある考え方です。

グリーンカードの意味は以下の通りです。

- それは良い行動である。その調子で続けなさい。
- ポジティブな行動を再確認、再強化する。
- ポジティブな教育である。
- 認め、感謝し、もっとやるよう励ます。
- 他の人が見本とすべき手本である。
- ファンやオフィシャルもあなたの行動を認め評価している。

- グリーンカードは以下のような行為に対して提示されます。
- 怪我をした選手への思いやり
- 意図していないファウルプレーの際の謝罪や握手
- 自己申告（ボールが境界線を出たとき：スローイン、CK、GK、ゴール）
- 問題となる行動を起こしそうな味方選手を制止する行為
- 警告も退場も受けず、ポジティブな態度を示す。

（レフェリーは試合終了の笛を吹く際に、チームベンチに向かってカードを提示する。）

JFAはグリーンカードの積極的活用を通じて、フェアプレーを広めていきます。